

高松市埋蔵文化財センター活用事業紀要
史集 高松
第3号

史集 高松

第3号

二〇二三年
三月

高松市教育委員会

2023年3月

高松市教育委員会

例　言

1. 本書は、高松市埋蔵文化財センターが実施した公開活用事業の広報及び成果の公開を目的とした冊子である。特に講座等の成果については、文字化して成果を蓄積することで公開活用事業の成果をより広く活用することを目的として作成した。
2. 本書には令和4年2月から令和5年3月にかけて実施した埋蔵文化財公開活用事業の成果及び広報を収録した。なお、本書の成稿及び印刷に要する期間の関係で、一部については次年度に発行予定の次巻に掲載する予定である。
3. 本書の執筆分担は以下のとおり。

第1・3章：高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 香川将慶
第2・4章：同課会計年度任用職員 織田比呂子
第5章第1節：奈良県立橿原考古学研究所 細畠 歩
第2節：長崎市文化観光部文化財課 田中 学
第3節：小豆島石丁場調査委員会 橋詰 茂
第6章第1節：高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 高上 拓
第2節：香川将慶
第3節：高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 梶原慎司・品川 愛 公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター 乗松真也

なお、編集は香川が担当した。
4. 以下の個人・機関に資料調査等で協力いただいた。記して謝意を示したい。
大久保徹也、新名 等、渡邊 誠、鎌田共済会郷土博物館、京都大学総合博物館、東京国立博物館

目　次

第1章　講座・講演	1
第1節　市政出前ふれあいトーク	1
第2節　連載講座『探求！たかまつ遺産』	2
第3節　特別史跡讃岐国分寺跡指定70周年記念講演会	2
第2章　展示	3
第1節　埋蔵文化財センターの常設展示	3
第2節　埋蔵文化財センターの企画展示	3
第3章　パンフレット	4
第4章　体験学習	5
第1節　体験学習講座	5
第2節　高松市埋蔵文化財センター開所10周年記念講座	6
第5章　令和3年度連載講座の成果について	7
第1節　高松市内出土の陶棺について	7
第2節　長崎の鼻台場跡と長崎の台場跡	15
第3節　大坂城の石垣をささえた島の石－絵図・古文書・刻印が語る島の歴史－	23
第6章　活用事業の成果について	31
第1節　石清尾山古墳群の新知見－鶴尾神社4号墳墳丘と猫塚古墳出土鉄製品－	31
第2節　高松市内の採集瓦について	39
第3節　久米池南遺跡の再検討	46

第1章 講座・講演（令和4年4月～令和5年3月）

第1節 市政出前ふれあいトーク

高松市では、広く市民からの依頼を受けて市政に関する講座等を実施しています。高松市埋蔵文化財センターでは、市内の遺跡や史跡整備事業の成果等を中心に、依頼を受け付けています。

対象：市内に在住、又は通勤・通学されている方で、市政やまちづくりに関心のある20人程度の参加が見込める団体やグループ。

申し込み方法：所定の申込書に希望するテーマ・日時などを記入して、実施希望日の2週間前までに提出
申し込み・問い合わせ先：高松市役所1階市民相談コーナー（tel: 087-839-2111 fax: 087-839-2464）

令和4年度の文化財関係ふれあいトークの事例

登録番号	名 称	主 催 者	参加者数	場 所	年 月 日	主な 内 容	担当	事業分野
1	尾崎城跡について	筑波大学高川ゼミ研究会 市民団体等から申込合意 各時代をテーマ	10人	Skype(オンライン)	10月8日 午後2時	尾崎城跡について、 見学、発掘調査、 保存修復等	山元	尾 島
2	西春日町の遺跡等について	天理都高松大教会	14人	天理高松大教会	3月3日 午後2時	西春日町の遺跡等 について	島上	そ の 他
3	史跡高松城跡について	株式会社ニティセンター	22人	株式会社ニティセンター	10月5日 午後2時	松御門の復元につ いて	香川	高 松 城
4	光圀高松城跡について	東林地区老人クラブ連合会	50人	東林地区老人クラブ連合会	9月21日 午後2時	松御門・公園全体	佐藤	高 松 城
5	布須尾山古墳群について	高松藝術院オインズクラブ	65人	高松藝術院オインズクラブ	8月15日 午後2時	布須尾山古墳群の 説明	佐藤・ 益川	石 清 尾 山
6	アチ族ブラン	高松藝術院オインズクラブ	20人	石清尾山古墳群	5月20日 午後2時	石清尾山古墳群の 説明	島上・ 波多野	石 清 尾 山
7	松御門研修	高松藝術院オインズクラブ	80人	玉瀬公園	7月12日 午後2時	松御門研修	島上	高 松 城
8	尾崎城跡について	香川県文化財保護協会四 国支部	20人	尾崎城跡・尾崎寺等	5月31日 午後2時	尾崎城跡について、 見学、発掘、調査、 保存修復等	山元	尾 島
9	史跡高松城跡について	選舉寺分寺資料館友の 会	40人	選舉寺分寺資料館	8月6日 午後2時	再建された松御門につ いて	島上	高 松 城
10	シムズの祭典	高松市ハイキング協会	71人	石清尾山古墳群	10月10日 午後2時	石清尾山古墳群解説	香川	石 清 尾 山
11	市民文化財教室	高松市文化財保護協会	80人	史跡高松城	10月27日 午後2時	松御門の復元につ いて	高 松 城	
12	十河地域の遺跡	カナンぞう尾張クラブ	20人	西下灘跡	8月19日 午後2時	十河地域の遺跡につ いて	佐藤	そ の 他
13	高松城被災園・松御門	高松市遺産長会	40人	史跡高松城跡	10月15日 午後2時	松御門復原につ いて	高 松 城	
14	史跡高松城跡について	保育委員会中央プロック	30人	史跡高松城跡	11月17日 午後2時	松御門の復元につ いて	高 松 城	
15	史跡高松城跡について	高塙屋町社会福祉協議会	30人	史跡高松城跡	11月14日 午後2時	松御門の復元につ いて	香川	高 松 城
16	高松城跡松御門の復元・剪定 身体障害者福祉センター スマイル	高松市社会福祉協議会 身体障害者福祉センター スマイル	20人	史跡高松城跡	1月27日 午後2時	松御門の復元につ いて	益川	高 松 城
17	史跡高松城跡について	高松藝術院・博士相談 講師特別委員会 さみき 研究会	10人	史跡高松城跡	10月19日 午後2時	松御門の復元と 防衛構造について	島上	高 松 城
18	埋蔵文化財専門研修会	香川県教育委員会 生涯学習・文化財課	20人	県庁ホール	9月8日 午後2時	埋蔵文化財について 文化財保護の進め 方	高 松 城	そ の 他
19	高松藝術院オインズ クラブ	高松藝術院オインズクラブ	9人	佐生山町	10月1日 午後2時	お城の歴史	益川	そ の 他
20	アチ族ブラン	高松藝術院オインズクラブ	13人	佐生山町	12月9日 午後2時	お城の歴史	益川	そ の 他
21	アチ族ブラン	高松藝術院オインズクラブ	13人	佐生山町	12月9日 午後2時	お城の歴史	益川	そ の 他
22	アチ族ブラン	高松藝術院オインズクラブ	7人	石清尾山古墳群	11月16日 午後2時	石清尾山古墳群(岡山地帯)	山元	石 清 尾 山
23	アチ族ブラン	高松藝術院オインズクラブ	中止	石清尾山古墳群	11月23日 午後2時	石清尾山古墳群(岡山地帯)	島上	石 清 尾 山
24	史跡講習会分寺跡について	株式会社ニティセンター	35人	埋蔵文化財センター	11月13日 午後2時	史跡講習会分寺跡	香川	国 分 寺
25	第10回東山土山町文化祭(講演 会)	東山土山町文化財保護協 会	参加者	東山土山町文化小学校 体育館	11月27日 午後2時	丹波才助と猪俣 山吉墳古墳の比較	島上	石 清 尾 山
26	史跡高松城跡について	保育委員会中央プロック	25人	史跡高松城跡	11月25日 午後2時	松御門の復元につ いて	高 松 城	
27	考古学研究会・岡山県考古学研究会 シニアクルーズ講員成りかみみえた 考古学研究会	岡山市立考古学研究会 香川県考古学研究会	25人	岡山市立考古学研究会 香川県考古学研究会(オンライン 開催)	2月18日 午後2時	岡山市立考古学研究会 香川県考古学研究会の 紹介	高 松 城	そ の 他
28	高松城跡松御門の復元に携わる 香川歴史学会	香川歴史学会	30人	香川県教育学部総合 研究所	12月10日 午後2時	高松城跡松御門の 復元に携わる内容	島上	高 松 城
29	史跡高松城跡について	近藤婦人会(栗島東町)	10人	史跡高松城跡	12月12日 午後2時	史跡高松城跡(松御 門)について	島上	高 松 城
30	史跡高松城跡について	東洋地域保護活動セ ンター	40人	史跡高松城跡	2月24日 午後2時	松御門の復元につ いて	佐藤	高 松 城
31	石清尾山古墳群(峰山地区) に携わった	淡路神崎地区考古学者研究会	30人	石清尾山古墳群	2月22日 午後2時	石清尾山古墳群(岡 山地帯)	益川	石 清 尾 山
32	アチ族ブラン	石清尾山古墳群(福島山地)	10人	石清尾山古墳群	3月5日 午後2時	石清尾山古墳群(福 島山地)	高 松 城	

第2節 連載講座『探求！たかまつ遺産』

市民向け講座として、年間4回程度、各種専門家を招聘した連載講座を実施しています。

なお、令和3年度連載講座の文化化資料については第5章を参照ください。令和4年度の文化化資料は来年度に掲載予定です。

第1回（令和4年10月29日）

「石清水尾山古墳群の宝」高上 拓（高松市文化財課）

「松岳山古墳の調査成果と畿内の積石塚との関係」山根 航（柏原市教育委員会文化財課）

第2回（令和4年12月4日）

「古墳時代の鍛冶－最新の研究成果から見た高松の状況－」村上 勝通

（愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター）

第3回（令和5年1月15日）

「桜御門の発掘調査と復元」高上 拓（高松市文化財課）

「金沢城の調査研究と復元整備」富田 和気夫（石川県教育委員会金沢城調査研究所）

第4回（令和5年2月5日）

「秀吉の播磨攻めと城郭」金松 誠（三木市教育委員会文化・スポーツ課）



第1回



第2回



第3回



第4回

連載講座の様子



連載講座のチラシ



第3節 特別史跡讃岐国分寺跡指定70周年記念講演会

讃岐国分寺跡が特別史跡に指定されて70周年になったことを記念して
市民にその歴史や価値を周知するために講演会を行った。

「国の華・史跡の華・讃岐国分寺跡」菱田哲郎（京都府立大学文学部）

「四国遍路と国分寺」片桐孝浩（おへんろ交流サロン）

「讃岐国分寺跡の活用－これまでと今後－」

渡邊 誠（香川県教育委員会生涯学習・文化財課）



講演風景①



講演風景②

第2章 展示

第1節 埋蔵文化財センターの常設展示

(1) 常設展示 … 屋外緑地帯

①亀井戸跡 導水施設の移築・復元：初代高松藩主松平頼重が17世紀中頃に造らせたといわれる亀井戸。亀井戸の先進性や高松城下町の発達を後世に伝えるために導水施設を移築・復元展示しています。

②讃岐の水の恩人 西嶋八兵衛：讃岐国高松で水資源開発に力を尽くした西嶋八兵衛について紹介。

③人と水のかかわり：高松は昔から雨が少なく、人々は溜池をつくったり川を改修したりと、水の確保に大変な苦労を重ねてきました。古代から現代に至るまでの讃岐の人々と水にまつわる14の話を展示。

観覧料金：無料 休館日・開館閉館時刻：屋外展示につき終日観覧可



亀井戸とセンター（緑地帯）



人と水のかかわり（緑地帯）

第2節 埋蔵文化財センターの企画展示

(2) 企画展示 … 本館2階展示室ほか市内展示施設

広く一般の方に向けた埋蔵文化財に關わる展示会を実施しています。

また、年間2回程度、他の展示施設で企画展を実施しています。

観覧料金：無料 休館日：土日祝日・12/29～1/3

開館時間：午前9時～午後5時



【広域連携③土庄町】
石が結ぶ城と鳥（展示室）



【広域連携③土庄町】
関連講演会風景



【開所10周年記念展】
高松のまいぶん王（展示室）



【後期展】
幻の国宝 美しき桜御門（展示室）



【開所10周年記念展】
関連親子講座第1回



【重要文化財披雲閣「鉄駒の間」耐震補強工事完了記念企画展】披雲閣の今

令和4年度展示活動一覧（令和5年2月現在）

名 称	場 所	観覧者数 (参加者数)	開催期間	主 な 内 容
1 【広域連携③】土庄町×高松市 石が結ぶ城と鳥／【前期展】令和3年度高松市遺跡発掘調査報告展	理文センター	335人	4月18日～7月15日	小豆島の石丁場調査最新報告／昨年度の遺跡発掘調査成果速報
2 【広域連携③】関連講演会 石が結ぶ城と鳥	理文センター	20人	6月14日	最新の調査成果を映像等で報告
3 【後期展】幻の国宝 美しき桜御門／【開所10周年記念展】高松のまいぶん王	理文センター	開催中 4月7日	7月26日～令和5年 堂々完成した桜御門の歴史的背景を 紹介／センター10年の歩みを紹介	
4 【開所10周年記念展 関連親子講座】高松のまいぶん王	理文センター	①22人 ②18人	①8月1日 ②10月1日	①羽生土器作り2窯を作り自己焼き。 昔の人の苦労や工夫を実体験しよう。 ②おもちゃの作り方
5 【重要文化財披雲閣「鉄駒の間」耐震補強工事完了記念企画展】披雲閣の今	披雲閣 (玉藻公園)	421人	12月11～25日	耐震補強工事完了報告／資料調査成 果の報告
6 【企画関連講演会】披雲閣の大正期造替と三大天井画 行啓の室礼他	大書院	28人	12月11日	耐震補強工事完了報告／資料調査成 果の報告

第3章 パンフレット

高松市埋蔵文化財センターでは、市内の埋蔵文化財に関係する普及啓発用パンフレットを作成・配布しています。
高松市役所、高松市埋蔵文化財センター、高松市歴史資料館等の各種施設で無料配布しています。



令和3年度末から令和4年度に印刷したパンフレットの一部（一部は既刊の復刊）

第4章 体験学習

第1節 体験学習講座

高松市埋蔵文化財センターでは、誰もが気軽に歴史に触れることができる昔のものづくり体験や、高松の歴史や史跡について学ぶ講座を多数実施しています。

通年実施の体験講座（①～④）には、おひとり様から予約可能（①②）であることから、親子はもちろん大人の余暇を楽しむ方等、様々な年齢層が来所します。

夏休み等長期休業期間の小・中学生や親子連れ向けに随時実施する講座（⑤～⑦）には、歴史好きのたくさんの中学生たちが市内外からやって来ます。

①鉄造体験 金属を溶かして鋳型に流し込みます。取り出し、削り、磨いたら完成。

種類：伝説岐国出土袈裟襷文銅鐸ほか全6種 金額：600～1,400円

②瓦づくり体験 粘土をこねて型抜き。トースターで焼き上げ、彩色して完成。

種類：讃岐国分寺跡出土鬼瓦型ほか全3種 金額：300円

③勾玉づくり体験 滑石を好きな型に合わせて削り、磨いて、自分だけの勾玉を作成

彩色、紐結びをして首飾りやストラップにします。

種類：川島本町遺跡出土型ほか多数 金額：500円

④消しゴム粘土作り体験 型を使った消しゴム粘土作り。10分ゆでたら完成。

種類：讃岐国分寺跡出土鬼瓦型やたまもん型ほか全3種 金額：100円

⑤高松の古墳教室 市内に所在する古墳について学び、出土遺物を観察。三角縁神獣鏡型のアメも作ります。

申込制

⑥埋文センターのお仕事体験 埋蔵文化財センターの役割を学び、文化財専門員の仕事を体験します。

申込制

⑦史跡探検・町歩き 屋嶋城跡の探検や高松城下町歩き等歩いて学びます。

申込制

⑧企画展関連講座 令和4年度は開所10周年記念展「高松のまいぶん王」の関連講座を開催。市内出土の弥生土器を観察して土器を作り（第1回）、窯を手作りして自分の作った土器を本焼き（第2回）。親子10組が昔の人の苦労や工夫を実体験。

全2回 金額：500円



①鉄造体験 銅鐸



①鉄造体験 たまもん



①鉄造体験 銅鐸



①鉄造体験 和同開珎



①鉄造体験



③勾玉づくり体験



③出張埋文・勾玉づくり体験



①鉄造体験

伝説岐国出土
袈裟襷文銅鐸

体験学習参加者等一覧（令和4年2月現在）

	展示室 観覧者数	体験講座 件数	体験講座 参加者数	縦地帯 利用者数	埋文デリバリー (学校)		埋文デリバリー (一般)	
					(人)	(回)	(人)	(回)
令和2年度	895	90	175	4379	9	27		
令和3年度	787	64	158	2932	12	30		
令和4年度	1432	229	458	3453	8	32		



⑤高松の古墳教室



⑤高松の古墳教室



⑤高松の古墳教室



⑥埋文センターのお仕事体験



⑦埋文センターのお仕事体験



⑧高松のまいぶん王 第1回



⑨高松のまいぶん王 第1回



⑩高松のまいぶん王 第2回



⑪高松のまいぶん王 第2回

第2節 高松市埋蔵文化財センター開所10周年記念講座

高松市埋蔵文化財センターは、平成24（2012）年8月8日、四番丁小学校跡地（四番丁スクエア）に開所し、その活動は令和4（2022）年で10年を数えました。開所10周年を記念して、センターの10年の歩みを振り返る「高松のまいぶん王」展を開催し、あわせて親子体験講座を実施しました。第1回では市内出土の弥生土器を観察し、粘土や土器を作りました。乾燥期間のうち、第2回では手作り窯で自分の土器を焼きました。日差しに暑さが残るなか、御参加いただいたい親子10組にはあぶり作業から本焼きまで、昔の人の苦労や技術力を体感できる心に残る体験になったことと思います。

記念講座では、この10年間の高松の埋蔵文化財行政の変化やメモリアルな遺跡、出土遺物等も紹介しました。開所当時983ヶ所であった遺跡は1117ヶ所となり、9名であった文化財専門員（正規職員）は12名になりました。また、令和4年7月、史跡高松城跡に桜御門が復元され一般公開が始まりました。桜御門は平成23年度から発掘調査を開始し、実に12年の歳月をかけ、文化財の活用を目的に伝統技術と現代工法の融合によって完成した歴史的建造物です。

これからも遺跡の保存と活用の拠点として、文化財保護行政の中核を担う決意を新たにする記念の年となりました。



完成した桜御門



高松のまいぶん王第2回

開所10周年記念展
「高松のまいぶん王」ポスター

第5章 令和3年度連載講座の成果について

第1節 高松市内出土の陶棺について

綱畠 歩（奈良県立橿原考古学研究所）

1 はじめに

陶棺は、古墳時代後期から終末期において、主に吉備地域と近畿地域にその多くが集中して分布する棺である。2地域以外にも東は福島県、西は佐賀県まで点々と分布が認められる。香川県においても陶棺が出土しており、高松市内においても4例の出土が確認されている。本稿では、高松市内の出土事例を検討し、その系譜と採用過程を明らかにする。そのことにより、高松市内出土の陶棺の持つ意義を明らかにすることを目的とする。

2 陶棺をめぐる研究史

陶棺は、大きく焼成の質により土師質・須恵質に大別される。筆者は、焼成の質よりも、製作技術により大別を行うべきという考え方から、須恵器製作技術を用いた須恵系陶棺と用いていない土師系陶棺を第一基準に大別した分類・編年を行っている⁽¹⁾（綱畠 2013）。土師系陶棺が須恵系陶棺にやや先行し、TK10型式段階ごろから生産され始める。須恵系陶棺はやや遅れてTK43型式段階ごろから生産が開始される⁽²⁾。

陶棺の分布地域は、吉備地域（岡山県域）と畿内地域の2地域で大部分を占める。土師系・須恵系陶棺とともに畿内地域で製作が開始され、吉備地域へ伝播する。畿内地域では、土師系陶棺は大阪平野東部地域で製作開始されたと考えられ、次いで奈良盆地地域において製作され始める（綱畠 2013）。須恵系陶棺は、千里丘陵地域で多く製作され、各地の窯跡周辺の古墳で採用される（中村 2004など）。土師系・須恵系陶棺とともに7世紀中葉に製作が終焉する。一方で、吉備地域では、6世紀後半以降、特に美作地域において爆発的に陶棺が採用されるようになり、7世紀を通じて土師系・須恵系陶棺がともに生産・採用され続ける。さらに8世紀に入っても、火葬墓骨器として小型化されたものが製作される。

陶棺生産に関して、生産窯跡からの出土や技術の共通性により、生産集団への言及がなされてきた。土師系陶棺は、初期のものが埴輪窯から出土することや、その製作技術から埴輪製作作者との関連が指摘されている（丸山 1973など）。しかし、陶棺は埴輪が生産されなくなる7世紀以降も生産され続ける。埴輪製作技術を継承した製作集団が専用の窯で陶棺を製作し続けたものととらえられているが、現在までに専用窯それ自体は検出されていない。

一方、須恵系陶棺は、須恵器窯跡から出土することや、脚部の成形へのロクロ使用やタタキなどの須恵器製作技術から、須恵器製作集団との関連が指摘してきた（中村 2004）。

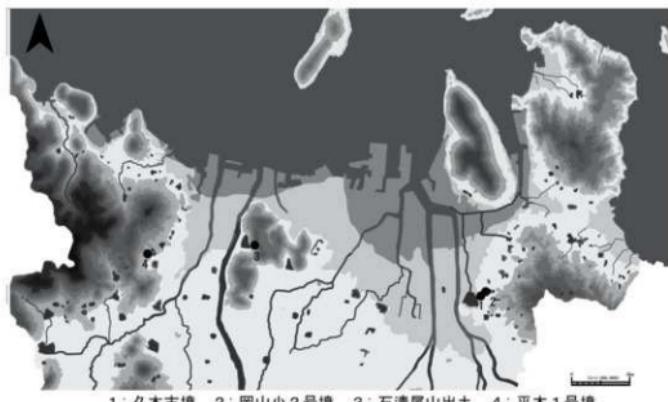
陶棺の被葬者についても、これまで多くの言及がなされてきた。特に、土師系陶棺と須恵系陶棺という製作技術の区分や吉備地域と畿内地域という地域の区分により被葬者の言及が行われている。そして、土師系陶棺と須恵系陶棺双方とも製作集団と被葬者が同一であることが指摘されている。すなわち土師系陶棺は埴輪製作者、須恵系陶棺は須恵器製作者が被葬者であるとの言及がそれぞれで存在する。

土師系陶棺では、陶棺採用古墳の分布と喪葬職掌とする土師氏の分布が重なることから土師氏の棺であるとの指摘がある（丸山 1973）。しかしながら、土師氏の棺とするには現状生産と採用の重複が認められる一部地域に限られ、多くの分布が認められる吉備地域では、より地域に根差した採用が確認できる（綱畠 2016・2018）。吉備地域では、鉄津副葬と陶棺の採用が重なることから、鉄生産関係者を被葬者に挙げる言及も存在するが（杉山 1987）、完全に分布が一致するわけではないという指摘もある（豊島 2013）。

須恵系陶棺の被葬者についても、須恵器窯周辺で須恵系陶棺が採用されることから、須恵器製作者あるいはその管掌者が挙げられている（中村 2004）。菱田哲郎氏は、ミワ（神）部の職掌の1つとして須恵器生産を想定し、陶棺が「ミワ部の棺」である可能性を説く（菱田 2005・2007）。

3 高松市内出土の陶棺

高松市内出土の陶棺は、久木古墳出土例、平木1号墳出土例、岡山小2号墳出土例、石清尾山出土例の4例を挙げることができる（第1図）。それぞれの内容を詳述し、検討を行う。検討事項としては、出土古墳の形態・規模・埋



1: 久本古墳 2: 岡山小2号墳 3: 石清尾山出土 4: 平木1号墳

第1図 高松市内出土の陶棺の位置

葬施設の規模、副葬品構成などを押さえたうえで、出土した陶棺の形態を検討する。また陶棺の初葬・追葬などがわかる事例があれば、合わせて検討を行う。

(1) 久本古墳出土例（大嶋編 2004）（第2図）

久本古墳は、高松市新田町に位置する。径約 36m の円墳である。

埋葬施設は両袖式の横穴式石室である。全長 10.8m、玄室長 4.6m、玄室幅 2.6m、玄室高 3.5m である。奥壁に石棚を有することが特徴である。

陶棺は石棚の直下に位置していた。陶棺以外に棺は確認できず。埋葬回数は 1 回で、6 世紀末に埋葬、その後追善行為が 7 世紀第 3 四半期まで行われたと推定されている（大嶋編 2004）。

副葬品は、須恵器・土師器のほか、銅鏡・鉄鏃・鎗金具・刀子などが出土している。なかでも銅鏡の副葬は首長墳や群集墳のうち階層的上位の古墳に多く特徴的である。

久本古墳出土陶棺は、土師系亀甲形陶棺である。長さ 2.0m、幅 0.68m、高さ 0.88m である。身部と蓋部は、焼成前に中央で 2 つに切断される。蓋部は一部のみの出土であるが、水平方向突帯が 2 段に復元され、格子状に垂直方向突帯が巡らされる。身部は、垂直方向突帯のみで構成される。身部上端部は、端部よりやや下位に水平方向突帯が付加され、受け部を形成する。脚部は、3 行 8 列で構成される。

本陶棺は、絹島編年の亀甲形 B2 型式にあたり、6 世紀末から 7 世紀前半にかけて畿内地域特に奈良盆地北部地域に多くの分布を見せるものである（絹島 2013）。特に報告書でも指摘されているように、奈良県奈良市孤塚横穴墓群に類似するものがある（大嶋編 2004）。また、多数の陶棺が連続的に採用されている同市赤田横穴墓群の赤田 3 号横穴出土陶棺、御陵前 M43 陶棺（池田編 2016）などが本陶棺に類似している。本例ほど類似している陶棺は畿内地域以外に見られず、胎土分析の結果も含めて畿内地域からの搬入品の可能性が指摘されている（大嶋編 2004）。

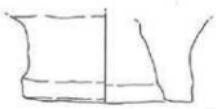
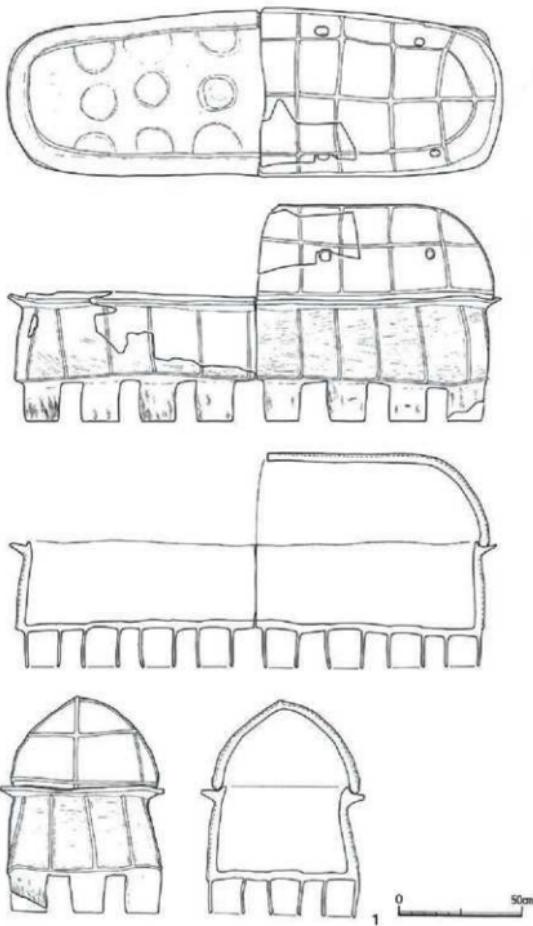
(2) 平木 1 号墳出土例（川畑編 1990）（第3図）

高松市鬼無町に位置する。周辺には盟主墳と考えられる古宮古墳などが所在しており、神高古墳群を構成する。また、平木 1 号墳周辺には、平木 2 ~ 4 号墳が所在し、平木支群を構成しており、そのうち平木 1 号墳は直径 19m の円墳で、支群の中で最初に築造された最も規模の大きい古墳である（川畑 2005）。

埋葬施設は両袖式の横穴式石室である。全長 11.1m、玄室長 5.4m、玄室幅（奥壁）1.6m、玄室高 2.1 ~ 2.4m である。棺は陶棺のほか、鉄釘が出土していることから釘付式木棺の存在が想定される。

副葬品は、須恵器・土師器のほか、耳環・鉄斧・鉄刀・鐵鏃などが出土している。

平木 1 号墳の時期は、共伴須恵器の型式から TK209 型式に築造され、その後飛鳥 I の段階まで追葬が行われたと考



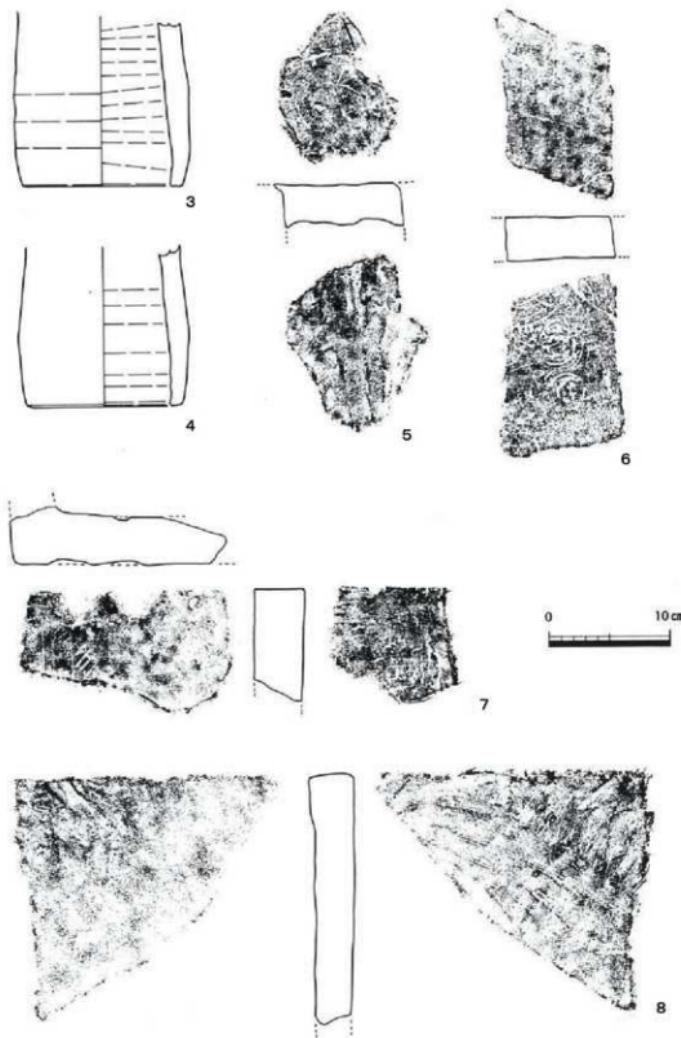
1：久本古墳出土陶棺（大崎編 2004）

2：岡山小2号墳出土陶棺（川畠編 1996）

2

1:S=1/20、2:S=1/3

第2図 高松市内出土陶棺（1）



すべて平木1号墳出土（川畠編1990、S=1/4）

第3図 高松市内出土陶棺（2）

えられているが⁽³⁾、横穴式石室の形態と併せて考えれば、その墓造が飛鳥Iとなる可能性がある⁽⁴⁾。

陶棺は、複数の破片が出土している。脚部片と身部片があり、蓋部片は認められない。脚部片は、ロクロを利用して製作されており、須恵器製作技術を用いている。身部上端の蓋部との組み合わせの部分は、受け部を設げず、平坦に仕上げられている。以上の特徴から、本陶棺は須恵系陶棺であり、蓋部が不明であるが、切妻式家形あるいは寄棟式家形の屋根を持つ、綱島編年の中妻式家形B1型式あるいは寄棟式家形B1型式に相当する可能性が高い。これらの型式は、吉備地域の特に邑久古窯跡周辺地域で生産・採用されているものであり、両者とも飛鳥Iの段階以降に認められる。本陶棺は、これまで古墳建築の年代観から追葬棺と考えられてきたが、横穴式石室の形態から墓造が飛鳥Iの段階となるのであれば、初葬棺となる可能性もあるだろう。

(3) 岡山小2号墳出土例（川畠編 1996）（第2図）

岡山小2号墳は、高松市新田町、久木古墳近隣の丘陵上に位置する。周囲の古墳群合わせて15基が群在し、岡山小古墳群を構成している。いずれも直径10m程度の円墳であるが、すべて擾乱を受け、石室構造は不明であり、古墳出土遺物もほとんど知られていない。

陶棺は、高松市歴史資料館所蔵小竹一郎氏寄贈資料である。陶棺の脚部片が1点のみ認められる。土師質焼成である。脚部は直径10.5cm、高さ5.4cmであり、非常に小型のものである。小型で低脚の陶棺は、吉備地域において8世紀代に火葬骨器と見られる陶棺が多い。小型陶棺は、切妻式家形・寄棟式家形・亀甲形すべての蓋部の形態で認められ、土師系・須恵系とともに存在する。岡山小2号墳出土例についても、このような火葬骨器として使用された小型陶棺であった可能性がある。そうであるならば、本陶棺の年代は7世紀末～8世紀代となるだろう。

(4) 石清尾山出土例（長町 1912）

戦前に石清尾山から陶棺が出土したことが、長町彰氏により『考古学雑誌』上で報告がなされている。資料が現在不明であることから実見することができなかった。報告文によれば、全長三尺七寸五分（約113.6cm）、最大幅一尺四寸五分（約44.0cm）、最小幅一尺（約30.3cm）、脚径四寸三分（約13.0cm）である。身部のみが掲載写真（長町 1912: p50）に見られるが、屋根型の蓋部が存在したようである。また身部は焼成前に中央で2分されており、内外面にはタタキ調整及び當て具痕跡が見られる。脚部は2行6列の12個である。また写真を見る限り、身上端部は平坦である。

以上の特徴から、本陶棺は平木1号墳と同様に須恵系陶棺であり、切妻式家形あるいは寄棟式家形の屋根を持つ、綱島編年の中妻式家形B1型式あるいは寄棟式家形B1型式に相当する可能性が高いものであったと考えられる。邑久古窯跡群周辺に分布するものに類似しており、全長約113.6cmとサイズが小さいもので、成人の伸展葬のためではなく、小児用・改葬用または火葬骨器用として生産されたものと考えられる。時期は、7世紀代でも後半以降になると思われる。

また近隣から勾玉、管玉、斧、刀身、内行花文鏡、須恵器、土師器などが出土したとされるが、陶棺との関係などは詳細は不明である。

(5) 小結

以上、高松市出土陶棺4例の検討を行った。この4例の系譜は、①畿内地域（奈良盆地北部）に分布する土師系亀甲形陶棺（久木古墳出土例）、②吉備地域（邑久古窯跡群周辺地域）に分布する須恵系陶棺（平木1号墳出土例、石清尾山出土例）、③吉備地域に分布する小型の土師系陶棺の可能性（岡山小2号墳出土例）に分かれる。時期は、久木古墳出土例が6世紀末、平木1号墳出土例が7世紀前葉～中葉であることが陶棺・横穴式石室の形態と須恵器の共伴関係から明らかである。また石清尾山出土例が7世紀後半、岡山小2号墳出土例が7世紀末～8世紀代の可能性があることが陶棺の形態から想定される。このように高松市内の陶棺は6世紀末から8世紀まで陶棺採用の時期が異なっており、一時期に集中して採用されたわけではないことを示している。

分布は、大きく①高松平野東部地域（久木古墳出土例、岡山小2号墳出土例）、②高松平野西部地域（平木1号墳出土例、石清尾山出土例）に分かれる。このような地域への採用の背景については次節で考察したい。

4 考察

(1) 高松市内出土陶棺について

高松市内の陶棺出土古墳のうち、特に久本古墳は高松平野東部地域の首長墓であり、石棚を有する横穴式石室、銅鏡の出土など、埋葬施設・棺・副葬品構成において非常に特徴的な要素を多く持つ。

陶棺の採用もその1つである。久本古墳出土例は、畿内地域特に奈良盆地北部地域で生産された陶棺に系譜を持つ。奈良盆地北部地域は、6世紀後半から7世紀中葉にかけて陶棺が多く分布する地域であり、赤田横穴墓群を中心として陶棺が連続的に採用されている事例が多くみられる。当地域は、古代氏族で喪葬を司った土師氏のうち、それに菅原氏と秋篠氏に改名を行った集団が居住していたと考えられる地域であり、陶棺も土師氏の棺として考えられている（丸山1973）。当地域の土師系陶棺が畿内地域外で生産・採用されることとはほとんどなく¹⁰、そうした点からは久本古墳陶棺被葬者が、奈良盆地北部に居住した、のちに土師氏とされる集団との直接的な関係によって、入手することができたと考えられる。

また副葬品の一つである久本古墳出土銅鏡は、鉛同位体分析により鏡本体が朝鮮半島産、承盤には中国産の銅の使用が想定されており、異なる非国産原材料の使用が推定されている（澤田ほか2019）。久本古墳出土例は、千葉県金鈴塚古墳A区出土例に類似している。金鈴塚古墳の銅鏡を持つ被葬者については、桃崎祐輔氏により、畿内に上番し、仏事、あるいは隨使饗応などの場面に列席し、入手したことが想定されており（桃崎2022）、類似した銅鏡を持つ久本古墳被葬者も同様のコンテキストで入手した可能性がある。

一方、横穴式石室の形態は、三農地帯に位置する大野原古墳群の櫛貸塚古墳と系譜関係にあるとされており（大久保2010）、すべての要素が畿内地域からの系譜を有するわけではない。また石棚に関しては、報告書では河上邦彦氏の石棚の研究を参照し（河上1977）、紀氏との関係が指摘されている（大嶋編2004）。石棚は、藏富士寛氏によれば、和歌山県城の岩橋千塚古墳群内で出現した可能性が高いとされ、その後九州地域にも多く分布が認められるものである（藏富士2002）。久本古墳の時期のものは、九州地帯・和歌山県域の直接的な影響が認められないとする時期であり（藏富士2010）、久本古墳の石棚もどちらか一方の直接的な関係の中で採用されたかどうかはわからない。以上のように、久本古墳出土の陶棺は、高松平野東部地域の在地首長である被葬者の、生前中央に出仕し、多様な活動に携わったことを示す1つの要素であるといえる。

平木1号墳出土例と石清尾山出土例は、吉備地帯に系譜が認められる陶棺であり、中でも邑久古窯跡群周辺地域に分布が多く認められる須恵系陶棺に系譜を持つ。邑久古窯跡群では7世紀代から8世紀代にかけて複数の窯で陶棺が生産されたことが知られる（亀田2021など）。邑久古窯跡群において生産された陶棺は周辺の古墳で採用されたほか、山口県山口市幸崎B地区1号墳において非常に形態が類似した陶棺が出土しており、邑久古窯跡群から海上で運ばれた可能性が指摘されている（間壁1982、亀田2021）。また邑久古窯跡群では、同様に生産された鶴尾が奈良県明日香村奥山廬寺や大阪府大阪市細工谷遺跡まで流通したと考えられており（亀田2021など）、広域的な流通範囲を持つ窯跡群であったことがわかる。平木1号墳出土例と石清尾山出土例も在地の窯跡で焼成された可能性を残すが、邑久古窯跡群から瀬戸内海を通じて海上で運ばれた可能性がある。

岡山小2号墳出土例は、小型の土師系陶棺の脚部片とみられる。火葬骨器用のものとなる可能性があるが、破片資料の一部であり、評価することが難しい。将来近隣の調査などによる知見の増加を待ちたい。

(2) 高松市内出土陶棺の意義

これらそれぞれのコンテキストで採用された高松市内の陶棺について、最後により広域的な視点でみた場合の意義を考えたい。

久本古墳と岡山小2号墳が位置する高松平野東部地域には、667年に築造されたとの記事が『日本書紀』にある古代山城である屋嶋城が所在し、近年も発掘調査が進められている（渡邊2016ほか）。畿内地域に系譜を持つ土師系陶棺が採用されることは、屋嶋城築造以前から畿内地域と関わりが深い地域であったことが伺える。屋嶋城は瀬戸内海上の防衛拠点として選地、造営されたと考えられるが、その選地の背景には、当地域の政権との関係の深い集団の存在が挙げられるだろう。

一方、高松平野西部地域に位置する平木1号墳や石清尾山には、畿内地域に系譜を持つ陶棺ではなく、吉備地帯に系譜を持つ須恵系陶棺が採用される。久本古墳の時期よりは後の時期となることから、畿内地域に系譜を持つ陶棺の

採用が継続されなかったことを示す可能性はあるが、その前段階の高松平野西部地域の神高古墳群内の有力古墳には陶棺採用が認められないことから、むしろ高松平野東部と西部の地域間における採用のプロセスの差異を示すものと考えられる。すなわち、高松平野東部地域と畿内地域（奈良盆地北部）、高松平野西部地域と吉備地域（邑久古窯跡群周辺地域）というそれぞれの地域間関係の中で陶棺が採用されるに至ったといえる。そうであるならば、高松市内出土の陶棺は4例とわずかな類例しか知られていないが、高松平野東部と西部の地域間関係、さらには7世紀後半の古代山城築造の背景を示す重要な意義を持つといえる。

5 おわりに

以上、高松市内出土陶棺について、個別の検討から、それらの意義について述べてきた。高松市内出土の陶棺は、現状4例と少ないが、久本古墳や平木1号墳のように地域の有力墳に採用されており、またそれらの陶棺の系譜についても一律でなく、高松平野の東西で地域性を見せるなど、重要な視点を示している。今後、陶棺の多く分布する吉備地域や近畿地域以外の陶棺分布地域の分析を進めることで、当時の地域間関係や陶棺の生産・消費に至るプロセスがさらに明らかになるものと考えられる。

本稿は、科学研究費基盤研究（C）「古墳時代後期から終末期における陶棺の生産・消費システムの研究」（JSPS科研費 21K00964）の成果の一部である。本稿をまとめるにあたって、高松市埋蔵文化財センター、高松市歴史資料館の皆様には、資料の実見及び講演で大変お世話になった。特に樋原慎司氏には、古墳踏査や講演、論文執筆のうえで大変便宜を図っていただいた。そのほか、以下の方々にご教示・ご助言を頂いた。記して感謝申し上げる。

太田宏明、木許守、藏富士寛（敬称略、五十音順）

【註】

- (1) 須恵器製作技術の有無については、光本順氏が製作グループを分類するために指標の1つとしている（光本 2001）。
- (2) 須恵系陶棺に関しては、桜井谷窯跡群出土の陶棺と共伴須恵器の年代より須恵系龜甲形陶棺がTK10型式段階から存在していることが指摘されている（木下 2018）。古墳出土資料との年代観より大きく遡るものであり、破片資料でもあることから、評価は現状保留したいが、それならば土師系陶棺と須恵系陶棺の成立はほぼ同時となる可能性がある。
- (3) 報告書（川畠編 1990）では初葬の須恵器型式をTK43型式段階とされていたが、その後TK209型式へと訂正されている（川畠 2005）。
- (4) 太田宏明氏のご教示による。
- (5) 土師系陶棺の全国的な分布のうち、群馬県太田市街道橋古墳出土例（上野 2014）は、畿内地域からの系譜関係が認められる。また山梨県笛吹市井之上古墳出土例（小野 1999）も形態は大きく異なる点が多いが、脚部や蓋下端部・身上端部の形態、彩色を行う点など、畿内地域からの系譜関係を持つ。一方、吉備地域の土師系陶棺は、播磨地域など周辺地域では認められるものの全国的な分布は見られない。

【参考文献】

- 池田裕英編 2016『赤田横穴墓群・赤田1号墳』奈良市埋蔵文化財調査研究報告第4冊 奈良市教育委員会
上野 章 2014「陶棺について - 東北・関東・北陸・岐阜県・愛知県の出土分布 -」『大境』第33号 富山考古学会
大久保徹也 2010『大野原古墳群の基礎的検討』『一山典還暦記念論集 考古学と地域文化』一山典還暦記念論集刊行会
大畠和則編 2004『高松市指定史跡 久本古墳 - 保存整備 - 市道新田町61号線道路改良に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』高松市埋蔵文化財調査報告書第171集 高松市教育委員会
小野正文 1999『御坂町井之上の陶棺』『國學院大學考古學資料館紀要』第15集 國學院大學考古學資料館
亀田修一 2021『備前邑久窯跡群出土陶棺と鰐化に関する観察』『半山田山地理考古』第9号 岡山理科大学半山田山地理考古学研究会
河上邦彦 1977『石棚を有する古墳について』『平群・三里古墳』奈良縣史跡名勝天然記念物調査報告第33冊 奈良県立橿原考古学研究所
川畠 聰編 1990『平木1号墳試掘調査報告書』高松市教育委員会
川畠 聰編 1996『高松市歴史資料館収蔵資料目録 - 考古資料 -』高松市歴史資料館
川畠 聰 2005『神高古墳群について』『神高古墳群 - 神高池北古墳 -』高松市埋蔵文化財調査報告第82集 高松市教育委員会
鍋島 歩 2013『古墳時代後期から終末期における陶棺の分類・編年と系統 -「土師系陶棺」と「須恵系陶棺」-』『古代学研究』第198号 古代学研究会
鍋島 歩 2016『吉備地域における陶棺の採用過程とその論理』『考古学は科学か』田中良之先生追悼論文集 中国書店
鍋島 歩 2018『陶棺と土師氏』『櫻原考古学研究所論集』第17 8木本書店
木下 亘 2018『桜井谷窯跡群における陶棺の生産と流通』『構築と交流の文化史 - 工業善通先生尊寿記念論集 -』雄山閣

- 藏富士 寛 2002 「石棺考－九州における横穴式石室内棚状施設の成立と展開－」『日本考古学』第14号 日本考古学協会
- 藏富士 寛 2010 「石屋形・石棚・石屋形・石棚の出現・展開とその歴史的意義（予察）－」『先史学・考古学研究』V 龍田考古会
- 澤田秀実・齋藤 努・長柄毅一・持田大輔 2019 「中国四国地方で出土した銅鏡からみた国産銅鉛原材料の産出地と使用開始時期」『国立歴史民俗博物館研究報告』第213集 国立歴史民俗博物館
- 杉山尚人 1987 「陶棺の研究」『考古学研究』第33巻第4号 考古学研究会
- 豊島雪絵 2013 「美作の陶棺」『土の棺に眠る～美作の陶棺～』津山郷土博物館
- 長町 彰 1912 「讃岐石清水尾山発見の陶棺」『考古学雑誌』第3巻第1号 日本考古学会
- 中村辰子 2004 「生産からみた陶棺の変容とその背景」『洛北史学』6号 洛北史学会
- 菱田哲郎 2005 「須恵器の生産者」『列島の古代史』4：人と物の移動 岩波書店
- 菱田哲郎 2007 「古代日本 国家形成の考古学」京都大学学術出版会
- 間壁直子 1982 「切妻式家形陶棺」『倉敷考古館研究集報』17 倉敷考古館
- 丸山竜平 1973 「土師氏の基礎的研究－土師質陶棺の被葬者をめぐって－」『日本史論叢』2 日本史論叢会
- 光木 順 2001 「6・7世紀における陶棺の変容とその特質－定東塚・西塚古墳出土陶棺の評価によせて－」『定東塚・西塚古墳』岡山大学考古学研究室
- 桃崎祐輔 2022 「金鈴塚古墳出土銅鏡と「伝金鈴塚出土銅鏡」の検討－船載銅鏡から国産銅鏡へ－」『金鈴塚古墳と古墳時代社会の終焉』六一書房
- 渡邊 誠 2016 「星崎城（香川県）」『季刊考古学』第136号 雄山閣

第2節 長崎の鼻台場跡と長崎の台場跡

田中 学（長崎市文化観光部文化財課）

はじめに

高松市屋島に所在する長崎の鼻台場跡について論じるにあたり、長崎県長崎市に所在する長崎台場跡のことを参考にしたい。名前が似ているから、ではなく、日本の台場跡の歴史をたどるのに適しているからである。江戸時代を通じて海外の窓口となった長崎には、同時に外国船を排除する警備も必要なため、いちばん早くに台場がつくられたという経緯がある。

また、長崎の鼻台場跡に関わった藤川三溪（文化13～明治22、1817～89）にふれるためにも、彼が長崎で学んだとされる西洋式砲術の様子を知る必要がある。

以上のことから、本稿では長崎の台場跡の紹介をしつつ、長崎の鼻台場跡のなかに藤川三溪が学んだ「西洋式砲術」のどのような部分が反映されているかを考えたい。

1 長崎警備、長崎台場とは

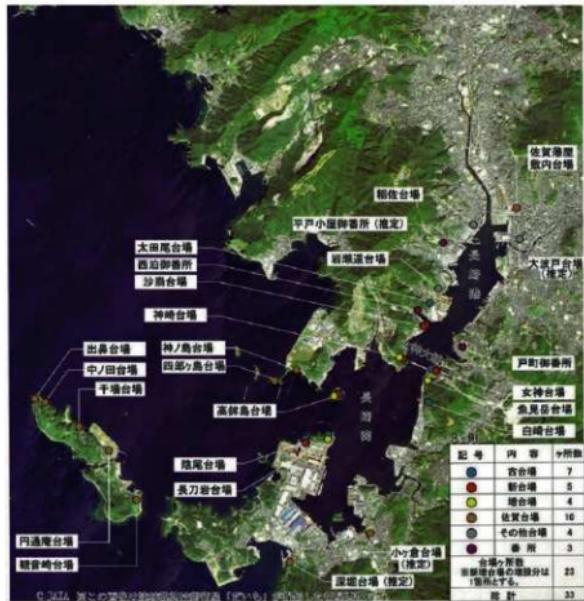
長崎警備とは、江戸幕府の対外政策に伴って、中国・オランダ船を除く外国船が長崎港に入港するのを排除する目的で実施された。寛永17年(1640)に、海禁の解除をもとめて来航したマカオの使節船を襲撃したことを契機とする。翌18年以降、平時においての福岡・佐賀両藩による年交代の長崎港警備や、非常時の九州諸藩出兵などの「長崎御番」が制度として確立し、幕末まで一貫して続いた。

「台場」とは、砲台を置く場所、「砲台場」の略語である。江戸時代には、全国の海岸部に台場が設置された。「長崎台場」は長崎県、市に所在する台場のうち、長崎警備のために配置されたものを指す（第1図）。正保4年（1647）のボルトガル船来航においての対外緊張から、警備施設が必要となり設置が始まった。

最初の台場は承応4年(1655)、幕命を受けた平戸藩松浦氏により、港口7か所に築かれた。後に増築された台場と区別して、「古台場(または在来台場)」と呼ばれる。これは、全国で最も古い台場である。

その後、対外緊張は比較的おだやかとなつたが、寛政年間(1789～1801)に外国船の発見例が増えるなど、再び外国船への対応が幕府内で問題視された。

文化5年（1808）に長崎港内で発生した「フェートン号事件」に刺激をうけた幕府は同年「新



第1図 長崎台場跡の位置（長崎市教育委員会2011より転載）

台場」を築かせ、統いて文化7年（1810）には「増台場」を、神崎、高鉢、長刀岩、魚見岳に築かせた。国指定史跡となっている魚見岳台場が完成したのは文化9年（1812）、福岡藩黒田氏による。

その後、フェートン号事件時の警備担当者であった佐賀藩は、台場の設置位置を港内（「内目」）よりも港外（「外目」）に転じ、自領の神ノ島・伊王島に台場を築くことを企画した。そして、幕府の老中阿部正弘に進言したが、結果的に見送られたため、佐賀藩の独力で台場を築くこととなった。このとき築かれた台場の1つが、嘉永6年（1853）に完成した四郎ヶ島台場（国指定史跡）である。

このように長崎警備、長崎台場は対外政策に伴い変化するが、安政5年（1858）の長崎開港を受け、外国船の排除目的とするのは困難となった。そして、元治元年（1864）の戸町・西泊両番所の統合移転を経て、慶応2年（1866）には長崎台場のほとんどから大砲・玉薬が撤去された。翌年には明治維新が起り、長崎台場全体が終わりを迎えた（第1表）。

年 号	事 件
寛永17（1640）	「カレウタ」成敗。
寛永18（1641）	福岡藩、長崎御番を命じられる
寛永19（1642）	佐賀藩、長崎御番を命じられる →深堀、神ノ島に番所。翌年以降、両藩交代で長崎警備
正保2（1645）	戸町に番所ができる⇒西泊、戸町が番所となる
正保4（1647）	黒船来航。九州諸大名が出陣する
承応4（1655）	平戸藩、石火矢台を築造する ⇒古台場できる
寛政3（1791）	異国船取扱令
文化元（1804）	レザーノ夫来航。福岡・佐賀・大村各藩勧員
文化5（1808）	フェートン号事件。長崎奉行、両番所番頭切腹 鍋島斉直、黒田斉清、台場を築造する⇒新台場できる
文化6（1809）	岩瀬道、稲佐、高浜、野母、権島に台場新設される
文化7～9	黒田斉清、神崎、魚見岳に台場を築造する
（1810～12）	鍋島斉直、高鉢、長刀岩に台場を築造する ⇒増台場できる
天保11～13	アヘン戦争
（1840～42）	幕府・諸大名、清国の敗戦情報に刺激を受ける
天保12（1841）	藤川三溪長崎へ遊学、高島秋帆に西洋式砲術を学ぶ
弘化3（1846）	長崎台場の改変について、福岡・佐賀藩で意見の相違
嘉永3～5	鍋島斉正（直正）、伊王島、神の島台場（四郎ヶ島台場）を築造する
（1850～53）	⇒佐賀藩台場できる
文久3（1863）	高松藩、長崎の鼻台場を築造する
元治元（1864）	戸町・西泊両番所の廢止。稲佐台場を廢して、統合移転
慶応2（1866）	長刀岩、陰尾、女神、神の島、大黒町佐賀屋敷を廃して、台場から大砲・玉薬撤去 =事実上の魚見岳台場の終焉

第1表 関連年表

2 長崎台場跡魚見岳台場跡（第2図）

長崎湾の東岸、大久保山から北西に伸びる尾根の先端部付近にあたる標高40～90mの範囲に位置する。この辺りは、長崎湾内において両岸がもっとも接近しており、対岸の神崎との間隔は500m足らずである。

台場は、標高の高い位置から順に、一の増・二の増・三の増台場を設置した。平面L字形の一の増台場には石火矢（大砲のこと）8門、ほぼ長方形の二の増台場には9門、変形六角形の三の増台場には5門を、それぞれ配備した。

また、一の増台場と二の増台場の隣には、上中下3段の区画があり、下ノ段に常住木屋、道具木屋、中ノ段に湧水樹、上ノ段には御石蔵（火薬庫）などの施設も設置した。現在、建物としては御石蔵のみが残存しており、遺存状況は比較的良好である。なお、御石蔵は平面3.5×3.7mの平屋建石造瓦葺である。

現在の長崎台場跡において、古台場は過去の開発等により全て現存しておらず、新台場の残存度合も僅かであるな

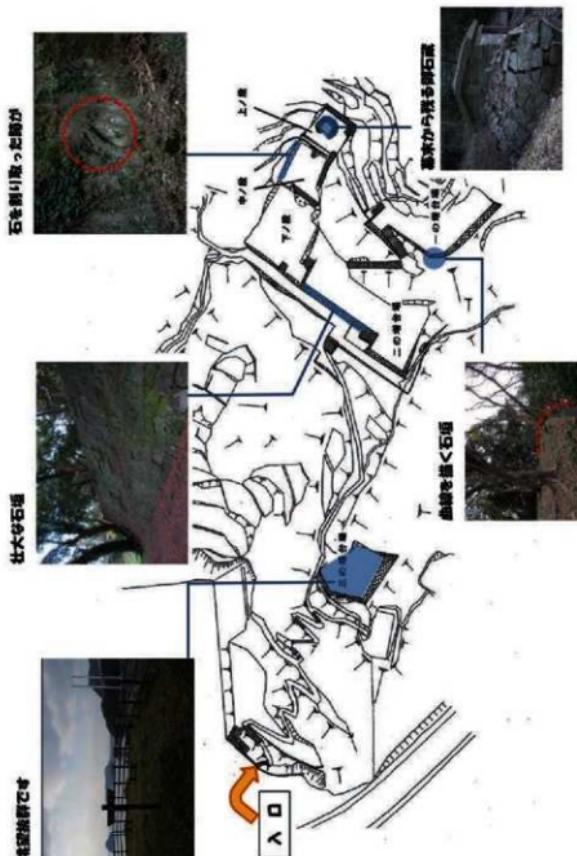
か、魚見岳台場跡は石垣や石段、御石蔵などの遺構が良く残っており、貴重な台場跡である。昭和61年(1986)1月31日に国史跡に指定された。

3 長崎台場跡四郎ヶ島台場跡（第3図）

長崎湾の南西部、神ノ島の先、西南約200mの洋上に位置する東西約220m、南北約120mの無人島全体を台場として築く。築造については、神ノ島と四郎ヶ島を一体として要塞化することを構想し、まず、神ノ島から四郎ヶ島の間の120間余（約220m）を埋め立てて連結した。このときの石材は近在の中ノ島を切り崩して調達した。

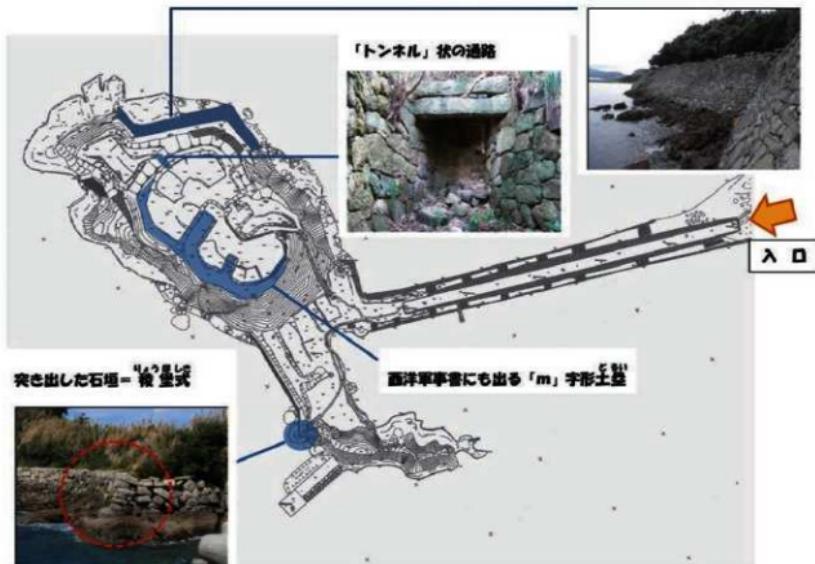
四郎ヶ島が海上の最前線すると、神ノ島はその本体の役割を果たしたと考えられ、神ノ島には東南部と頂上に砲台を配備した。同時に築かれた伊王島の台場とともに接戦を行い、外国船の排除を長崎港内ではなく港外で実施することを目的とする。

この時期に佐賀藩が築いた台場群は「古」「新」「増」の台場に続く、第4番目の長崎台場として扱われている。共通する特徴は、台場や大砲の設計の当初から、西洋軍事技術を積極的に導入していることである。台場について具体



第2図 長崎台場跡魚見岳台場跡（縮尺任意）

長崎台場



的に言うと、円弧形や稜堡形の郭を有した点、そして、反撃の大砲に耐えるため、土や石で壁を設けた点などを挙げる。

また、大砲については、それまで日本の大砲が最大で3貫目(約11.3kg)の弾を発射していたのに対し、80ポンド(約39.5kg)を中心とする西洋式の鉄製カノン砲14門を備えた。なかでも120ポンド(約59.3kg)砲は、長崎台場でも最大のものである。これら大砲は、佐賀藩内にある自作の西洋式鋳造施設、筑地反射炉で製作した。

四郎ヶ島台場跡は、四郎ヶ島の内部を掘り抜き、周囲を石や土手による壁で固め、上下2段の廟を構築した。これに小島部分を加え、計3ヶ所の台場を設置した。小島部分には稜堡形の石垣と、土塁が良好に残り、四郎ヶ島部分には「m」字形土塁や、「トンネル」状の石積み通路、北側の海岸に面する、高さ約4~11m、総延長約96mを測る石垣などの遺構が良好に残っている。当時の長崎台場、佐賀藩台場を示す貴重な台場跡である。また、全国の台場に西洋軍事技術を導入する過程において先駆的な点でも、高く評価できる。

4 長崎の鼻台場跡と長崎台場跡の比較

これまで通覧してきた長崎台場跡については、平面形状や、附属する施設の組み合わせをもとに、おおよそ次のとおりに、分類と変化を考える(第4図)。

古手の台場には、①単郭式で長方形などの単純な平面形状である、②高い石垣をもつが、台場内に壁をもたない、③洋式砲が導入される以前の国産砲である「和砲」を用いる、などの特徴がある。これらは皆、西洋軍事技術を導入する以前の特徴と言える。

江戸時代前期に築造された古台場の場合、①～③のすべての特徴が該当する。江戸時代後期に築造された新・増台場は①の点について、複郭式となり平面多角形のものも存在する。これは、より多くの大砲を複数の方向・高さから発射するためと推測する。また、長崎台場の場合、文化5年(1808)のフェートン号事件以降、大砲・弾薬の取り扱いが変化して、別の施設で集中管理することを止め、台場現地に常設で配備することとなった(梶原良則2005)。こ

時期区分	指標とする台場	指標となる属性
1期 (初現期)		<ul style="list-style-type: none"> 単郭 or 諸施設の複合 平面長方形 一方向のみの大砲射撃
2期 (増加期)		<ul style="list-style-type: none"> 複郭化 平面多角形化 何方向かの大砲射撃、段構成での大砲射撃
3期 (転換期)		<ul style="list-style-type: none"> 西洋軍事技術の導入 洋上の単郭化。諸施設が一体のものに 土塁、狭間が付く
4期 (終息期)		<ul style="list-style-type: none"> 基本的に前段階の踏襲

第4図 長崎台場跡の変遷図

のことから、新・増台場には石造の弾薬庫「御石蔵」が設置されるようになった。一方、②・③の特徴は以前と変化しない。

その後、佐賀藩が築造した四郎ヶ島台場跡では、①平面形状の一部が幾何形をなす（富川武史 2005）、②土による塁壁を築いている、③カノン砲などの洋式大砲を導入した、など①～③すべての特徴が変化する。ただし、これらはまだ、台場の西洋化の兆しであり、本格的なものではなかった。このことは、四郎ヶ島台場の設計に携わった佐賀藩士・本島藤太夫の記録『松乃落葉』にも述懐されている（杉本勲、酒井泰治、向井晃編 1987）。列島規模でみて台場の西洋化は、嘉永 6 年（1853）のペリー来航前後の東京湾に築造された品川台場において顕著となる（写真 1）。

さて、それでは上記した長崎台場跡と長崎の鼻台場跡を比較し、共通点や違いをみたい。長崎の鼻には、天明 7 年（1787）の頃には遠見番所が置かれ、早くから高松藩の海防拠点の 1 つとなつたようである。その後、文政 2 年（1819）の頃には「打場」が設けられ、更に狼煙場 2 基が設置された（古野徳久 2009）。これら施設は皆、現在われわれが知る長崎の鼻台場跡の上段、ないしはさらに山側（南側）に設置されたものであり、標高の高い場所に位置する。この台場跡を仮に「前期長崎の鼻台場跡」と呼ぼう。

現存する長崎の鼻台場跡は、前期のものより標高の低い海側（北側）に砲台を 2 段（中・下段）構築しており、遠見番所を改変した屯所と砲台の間を土塁で仕切り、中段に半円状の砲門を設けた。また、崖を開削し、先端の海岸との間の浜地を埋めて新しく下段を構築した¹¹⁾。これらは文久 3 年（1863）に整備された「後期長崎の鼻台場跡」と言えよう（第 5 図、写真 2）。

先述した長崎台場跡の指標と対照すると、前期長崎の鼻台場跡は、①単郭式で長方形などの単純な平面形状である、②石垣の存在は不明である（絵図には描かれている）、塁壁をもつが虎口を構える、など西洋式ではなく日本の城郭の縄張り技法を備えている。③「和砲」を備えたと推定できる（写真 3）という特徴から、西洋軍事技術を導入する以前の台場に相当する。後期長崎の鼻台場は、①複郭式であり、平面形状の一部が幾何形をなす、②土による塁壁を築く、③藤川三溪が 26 ポンド白砲「震遠砲」を製作した、という特徴から、西洋式軍事技術の導入を看取できる。

5 藤川三溪が学んだ西洋式砲術とは

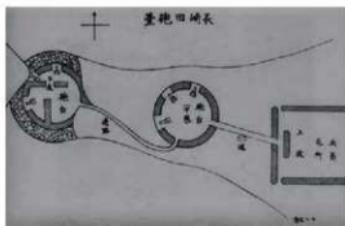
最後に、西洋式軍事技術が導入されたと推定できる、後期長崎の鼻台場跡に関わった藤川三溪について、西洋式砲



品川第三台場跡



長崎台場跡四郎ヶ島台場跡



第 5 図 長崎の鼻台場跡図面
(香川県史蹟名勝天然記念物調査会編 1992 より転載)



写真 2 現在の長崎の鼻台場跡
(中段から下段を望む)



高松市歴史資料館所蔵

文政 9 年（1826）に高松藩士が鋳造させた青銅製 800 目砲（内径 8.0cm）＝和砲



佐賀県立佐賀城本丸歴史館所蔵

天保 14 年（1843）に佐賀藩が入手した青銅製 29 ドイム臼砲（内径 29.0cm）＝洋式砲

写真 3 和砲と洋式砲

初段	①博刀能放法・②歩兵陣列法・③大抜地攻法・④野戰炮空襲法・⑤進兵並常用戦彈道の法・ ⑥機槍必殺法
中段	①統帥放法・②指揮号令法・③合団井大砲薬轆法・④阿房放法・⑤騎士統放法・⑥大砲射丸法
後編	①初段伝授之事・②中段伝授之事・③砲中砲之事・④モルナルル砲之事・⑤ホウキッスル砲之事・ ⑥トロイフ之事・⑦フリッキットス之事・⑧ゴローエンドコーケル之事・⑨ボンハン之事・ ⑩フランダーカーネル之事・⑪リクトコーゲル之事・⑫チムブコーケル之事・⑬諸火薬製法之事 ⑭自鉄砲造り之事・⑯諸都砲火之事・⑰城郭台場建築之事・⑱諸陣法之事・⑲五氣之事・ ⑳コロシス欠陥之事・㉑ハスクサンス砲丸之事・㉒八重外札之事

（金武市立図書館河野文庫所蔵の「高島流伝授書物」第 3 章より）

第 6 図 高島流の 3 段伝授
(梶 輝行 1994 より転載)

術の内容面から瞥見したい。

彼は天保 12 年（1841）、長崎に遊学して高島秋帆に砲術を学んだという（平松勘治 1999）。天保 12 年は、高島秋帆にとって大きな転換期であり、この年の 5 月 9 日、彼は武藏国徳丸原（現在の東京都板橋区高島平付近）において、幕命を受け大砲発射を含む軍事演習を披露した。そして名声を上げ、自身の学んだ西洋軍事技術の結集を示し「高島流砲術」を確立した（梶輝行 1994）。

ただし、秋帆はオランダ語に精通していなかった。地位や役目上、オランダから洋書を輸入できたのであり、ア蘭陀通詞に原書を翻訳させていた。奥義伝授後に受けられる『高島流砲術伝書』は、天保 8 年（1837）に輸入したファン・デル・メーレン（J. van der Meulen）の『砲術入門』（"Handleiding in de Artillerie"）を主にして、天保 11 年（1840）に成立したことが知られている（梶前掲 1994）。

なお、伝わるところでは、藤川三溪は天保 12 年 12 月 5 日に入門し翌年 6 月に砲術教授を許されており（天川維文 1982）、弟子の中でもかなり早く高島流を学んだことになる¹⁰。そして、当時の高島流免許は上のような 3 段階で伝授された（第 6 図）。モルティール砲（臼砲）や台場築造に関しては、ともに「奥義」に属しており、これにしたがえば、三溪は高島流免許皆傳ということになる。

ところで、三溪が学んだ高島流の台場築造技術の水準はどの程度であったろうか。品川台場を築造した江川英龍が参考にした、サヴァール（N. Savart）の『築城術入門』（"Beginselen der Versterkingskunst"）は、この頃まだ訳出されておらず、三溪が西洋式砲術を習得できても西洋式台場の築造まで完全にできたか疑問が残る。

また、三溪の著述のひとつである『叩心編』には、長崎の鼻台場について次のとおり記述されている（香川県編 1989）。

今、復前築く所の砲台によりこれを論ぜば、上台 3 砲門、下台 3 砲門、合せて 6 砲門

統いて、下のように台場の再整備を献策したという。

砲台は島は好からず、其利水際高¹³（約 150cm）の地、今、彼海崖¹⁴を堅りこれを向く、南北 3 百余丈（約 450 m 余り）、東西 30 丈（約 45 m）の地を擇べし、前に土地を設け、砲 12 門を列す、其の割度皆庄（= 三溪のこと、筆者註）が新たに考える所、諸今の大砲に較して其の成功或いはこれに付す

しかし、これは計画のまま終わった。「復前築く所の砲台」が現存する長崎の鼻台場跡の様子に合致しており、規模・形状が大きく異なる後者の台場跡が当地に存在しないことからも容易に判断できる。したがって、藤川三溪は、長崎

の鼻台場の設計・施工ではなく、実現しなかった改築設計に関わったことになるであろう。

以上のように、西洋軍事技術の導入過程と、実際の遺跡の様子を対照し、藤川三溪の業績を再確認した。その結果、これまで彼が長崎の鼻台場を築造（あるいは設計）したと表現する記載もあったが（平松前揚 1999、木原博幸編 2000、西村佳久 2002）、筆者は、三溪が兵の訓練や「震遠砲」の製作などを行うも、台場の築造に直接には関わらなかつたと結論する。高島秋帆と同様に、彼は用兵家であり築城家ではなかつたのである。

おわりに

台場跡をみる場合、高低差を含む立地環境、形状、砲門等諸施設の有無などが、年代や系譜（和式か西洋式か）の推定に役立つ。長崎の鼻台場跡については、今後、測量や石垣の調査が進み、遺跡の情報がより一層豊富になることを期待する。

香川はもちろん、日本は海洋に多く面している。それだけ台場跡も全国に多くあり、これから益々その全容が解明されるであろう。長崎の鼻台場跡、藤川三溪のことが更に知られるとき、あわせて長崎台場跡や、江戸時代後末期の（軍事）技術の歴史も伝われば、筆者としては幸甚である。

本稿の作成にあたっては、文献収集や現地調査など、山元敏裕氏、香川将慶氏をはじめとする高松市埋蔵文化財センターの皆さま、長崎市長崎学研究所 藤本健太郎氏（令和2年度当時）に想切なご助力をいただいた。また、田中亜貴子氏からご助言いただいた。末文ですが、記して感謝申し上げます。

なお、写真・絵図の掲載にあたっては次の関係機関のご許可ならびにご厚誼を得た（五十音順、転載不可）。

佐賀県立佐賀城本丸歴史資料館、高松市歴史資料館、長崎歴史文化博物館、（公財）鍋島報效会

【註】

- (1) 古野徳久 2009 「同様の見解が示されており、絵図資料においても『山田郡鶴元村長崎之岬旧砲台大觀』『山田郡鶴元村長崎之岬旧砲台見取図』（いずれも個人蔵）に、「後期長崎の鼻台場跡」の築造前後の様子が明瞭に描かれている（高松市歴史資料館編 2014）。ともに参照されたい。
- (2) 本稿は、2021年12月11日に高松市で開催された連載講座「探求！高松遺産」講演「長崎の台場跡と長崎の鼻台場跡」のレジュメを改稿したものである。講演後、高島流砲術が全国的展開をみせる契機となったのは、天保12年（1841）2月7日から7月12日までの秋帆の江戸滞在期間であること。そして、徳丸原演習以降は翌13年6月まで、幕命により伝授が制限されたことを知った（梶原行1997）。講演をお聞きいただいた方々には、筆者の不明をお詫びしたい。また改めて、藤川三溪の高島流砲術の伝授時期（天保12年12月5日入門、翌13年6月取得）について、齟齬をきたすとまでは言わないが、再検討の余地が残されることを付言したい。

【引用・参考文献】

天川雄文 1982『藤川三溪、人と業績』讃文社

香川県編 1989『藤川三溪 第2節 高松藩の動向 第17章幕末社会情勢と讃岐の動向』『香川県史』近世編II 四国新聞社

香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編 1922『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第1 香川県

梶原行 1994「洋兵開港 長崎秋帆の軍事技術研究」小西雅徳編『高島秋帆・西洋砲術家の生涯と徳丸原』板橋区立郷土資料館、1997「高島流砲術の形成過程とその展開」岩下哲典、真榮平房昭編『近世日本の海外情報』岩田書院

梶原良則 2005「寛政へ文化期の長崎防備とフェートン号事件」『福岡大学人文論叢』第37巻 第1号

木原淳子 2007『藤川三溪と長崎鼻台場 第2章 高松藩』『藩政にみる讃岐の近世』美巧社

木原淳子編 2000「（2）攘夷と農兵取立 1節 高松藩の動向 9章 幕末讃岐の政治状況』『近世の讃岐』美巧社

小泉製装服 1990『図解単位の歴史事典』柏書房

佐賀県立佐賀城本丸歴史資料館 2003『開館1周年記念 平成17年度佐賀城本丸歴史資料館企画展「大艦・巨砲づる」一江戸時代の科学技術』

杉本勲・酒井泰治・向井晃編 1987『幕末軍事技術の軌跡 佐賀藩史料『松乃落葉』』思文閣出版

高松市歴史資料館編 2014「長崎鼻台場－幕末の高松藩による沿岸防備－Ⅰ 歴史的遺産が数多く残る史跡屋島』『屋島－シンボリックな大陸に刻まれた歴史－』史跡天然記念物屋島指定 80周年記念企画展

富川武史 2005「幕末における長崎防備と江戸防備－軍事技術関係書による影響を中心に－」『日蘭学会会誌』30巻 1号

長崎市教育委員会 2011『国指定史跡長崎台場跡魚見岳台場跡保存管理計画書』、2016『史跡長崎台場跡四郎ヶ島台場跡保存活用計画書』

西ヶ谷恭宏 2002『国別城郭・陣屋・要害・台場事典』東京堂出版

西村佳久 2002『長崎鼻台場』西ヶ谷恭宏編『国別城郭・陣屋・要害・台場事典』東京堂出版

平松裕治 1999『ふじかわさんけい 藤川三溪』『長崎道学者事典』漢水社

古野徳久 2009『高松藩の海防施設－頭煙塔群を中心として』『ミュージアム調査研究報告』第1号 香川県立ミュージアム

第3節 大坂城の石垣をさえた島の石 —絵図・古文書・刻印が語る島の歴史—

橋 詰 茂（小豆島石丁場調査委員会）

はじめに

小豆島は古くから瀬戸内海交通の要衝として知られ、そこには多くの船が存在した。室町時代は海の時代とも呼ばれ、東大寺が設置した兵庫北閘における入船の納税台帳である『兵庫北閘入船納帳』に、瀬戸内海沿岸地域から多数の船が入港したことが記されている。小豆島船は25回入港しているが、積荷の大半が塩である。早くから塩の生産が行われ、塩の产地であった。「慶長小豆島絵図」に塩浜の記載を見るが、その地域は室町時代に塩の生産が行われていた地域と合致する。

小豆島は古くは備前国に属しており、室町期には行政的には備前国だが実質的には讃岐国の有力者によって統治され、讃岐の一部であったと言える。その後、直轄地として中央権力者による支配となる。

江戸期に入ると、徳川大坂城築城の際には石材産出地として知られ、現在島内各地に遺構が残る。この小豆島の石丁場に関しては様々な角度からの調査研究が進められたが、まだまだ問題点が山積している。令和元年（2019）に近隣の備讃諸島とともに「悠久の時間が流れる石の島」として日本遺産に認定された。これを契機として、新たな石丁場の調査の必要性が問われている。そのためにも解決されていない、石丁場の所在などの解明に努めなければならない。

ここでは、小豆島絵図から島の置かれた状況を概観しながら、大坂城石丁場の実態と築城後の石丁場の変遷、また島を統治した小堀政一の役割などについて、文献と考古学的調査を併せて検証することとする。

1 絵図から見た江戸時代初期の小豆島

小豆島は豊臣秀吉の時代には直轄地であり、天正16年（1588）から元和元年（1615）まで片桐且元が代官として支配し、その後幕府領として堺奉行の管轄下となる。同4年からは伏見奉行小堀政一が正保4年（1647）まで統治した。その後、大坂船奉行・大坂町奉行の管轄下であったが、18世紀初め一時期讃岐高松藩預かり地となる。直轄地であったため、備前とも讃岐とも称されることはない。小豆島の旧庄屋家に残されている慶長小豆島絵図（第1図）はこのことを顕著に示している。

慶長9年（1604）8月、幕府は諸大名に国絵図作成を命ぜた。絵図は西日本地域のみ作成されたが、これは豊臣系大名の統制を目的としていた。提出された絵図は明暦の大火で全てが焼失し、11ヶ国1島分の控図や後世の写図が残されているだけである。慶長国絵図の中で唯一の島絵図として小豆島絵図が描かれ現存している。小豆島は当時に幕府直轄地で片桐且元の指揮下であったため、一国と同じ扱いとして単独で描かれたのである。本絵図は後世の写図ではなく、幕府提出用絵図の一段階前の控図で、作成過程を示す貴重なものである。平成27年（2015）に香川県指定文化財となった。

本絵図は紙本著色、縦170.8cm、横219.9cmの大きさで、縦7紙と横6紙でつないでいる。元来は折りたたまれていたが、長年の間に傷みが激しかったため、修復がなされ掛幅装状態で保存されている。現在の地図とは異なり、南が上になっているが、これは北側いわゆる備前側から見た描かせ方がされている。小豆島はかつて備前国に属していたが、この時期にも備前の意識が強かったことを示す。大永6年（1526）の明王寺の文字瓦に「讃州小豆島」と初めて讃岐が刻まれたものがある。室町時代後期には行政的には備前国だが、実質的には讃岐国の一部であった。だが備前国小豆島の呼称はその後も用いられ、元禄2年（1689）の文書に「備前国小豆島土庄村」とあり、正式に讃岐国小豆島と称されるのはこれ以降である。備前と讃岐の2つの国に属した島であった。

本絵図には51の村々が記され、土庄・池田・草加郡・北浦の4組に色別され、組ごとの石高と村数が記されている。また、島全体の絶石高と田畠総面積が記載されており、慶長10年の検地の実施に伴い作製されたものと言える。島の村や組制、石高、交通路などを視覚的に捉えることが出来る。本絵図で注目できる記載がある。それは馬木村と苗羽村の間に「塩浜有」と記されている。すでに室町時代にこの付近で塩浜が拓かれ、塩の生産が行われていたが、こ



第1図 慶長小豆島絵図（香川県有形指定文化財）個人蔵

の時期にも継続して行われていたことを示す。

なぜ小豆島絵図が描かれたのか。この絵図の作成から、小豆島をめぐる幕府の対応を知る。豊臣家の直参家臣である片桐且元を小豆島管轄の国奉行に任じ絵図作成を図るのは、豊臣政権下での直轄地から徳川政権下への完全な組み込みを示す。正保年間（1644～48）にも小豆島独自の絵図が作成されているが、幕府直轄地という理由だけではない。徳川政権は瀬戸内海における島の重要性を認識しており、小豆島が幕府にとっていかに重要な島であるかを示したものである。それがこの後の大坂城築城と結びつくのである。

2 大坂城築城と石丁場の開拓

天正11年（1583）から豊臣秀吉が富と権力を誇示するように大坂城を築城する。だが、慶長20年（1615）大坂の陣により大坂城は落城し、豊臣氏は滅亡する。豊臣氏に替わり松平忠明が大坂に封ぜられ、西国支配の中核となる。元和5年（1619）2代將軍徳川秀忠は大坂城再築城命令を発する。翌年から開始された築城は、公儀普請として西国大名へ義務づけられた。工事は3期にわたり行われた。第一期は元和6年から9年、第二期は寛永元年（1624）から3年、第三期は寛永5、6年で第一期工事には48家が携わった。

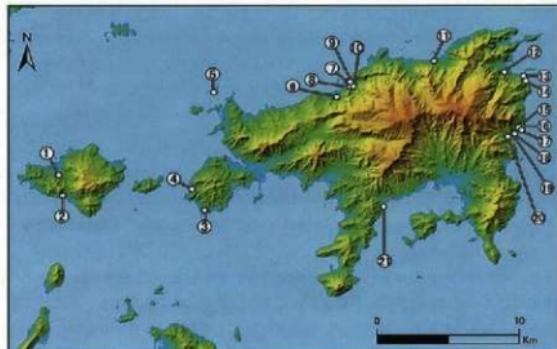
諸大名は石垣普請用の石を確保するため、各地に石丁場を求める。当初は大坂周辺の加茂・笠置・生駒・東六甲付近を中心に石材の確保を図ったが、やがては瀬戸内海の島々（讃岐塩飽島・櫃石島・備前大島・前島・備中北木島など）に石丁場が拓かれた。そのため現在島々に石丁場跡が残る。その1つが小豆島で、諸大名は島内各地に石丁場を拓いた。島の石丁場は海岸線に沿った場所に拓かれたが、それは船で輸送するに適した場所であった。

元和4年から小豆島は小堀政一による統治が行われるが、小堀は同6年から大坂城築城に伴い作事奉行となる。小豆島の島代官の地位は、作事奉行を主とするもので、大坂城築城を重要視した島統治といえる。一方、普請奉行は藤堂高虎が任せられるが、藤堂氏は島に石丁場を拓く。大坂城築城にかかる重要人物2人が島に関係することは、築城に小豆島がいかに重要であったかを示すものと言える。

小豆島の石丁場は、下図に示したように各地に拓かれた。まず島西部の小瀬・千軒地区には肥後熊本藩加藤氏が、北部の小海地区には豊前小倉藩細川氏と豊後竹田藩中川氏、大部地区には出雲松江藩堀尾氏、東部の福田地区には伊勢津藩藤堂氏、岩谷地区には筑前福岡藩黒田氏、南部の石場地区には筑後柳川藩田中氏が拓いた。また、豊島では肥前佐賀藩鍋島氏が拓いていた。

島の石丁場は小堀の管轄下に置かれ、石丁場を切り拓く場合は小堀の許可が必要であった。土庄村庄屋家の文書によると、鍋島勝茂は石丁場を確保しようとして小堀と交渉し、豊島の甲生と家浦に石丁場を確保することができた。家浦での石丁場の所在地は明らかでなかったが、近年の現地踏査の結果、甲崎地区での矢穴の確認により、その地に比定できる可能性が高まつた。中川氏も小豆島に石丁場を求めたが、本来中川氏に渡るべき石丁場が鍋島氏に渡された。そこで小堀の家老と交渉し「めくろ」という所に石丁場を確保した。「めくろ」は小海村の女風呂丁場のことであり、大名同士の石丁場の獲得を巡る様相が克明に現れる。

土佐山内氏は小豆島に石丁



第2図 小豆島の色別標高マップ（国土地理院地図を加筆）と石丁場

石丁場名と大名家

- ①家浦（鍋島）②甲生（鍋島）③千軒（加藤）④小瀬原（加藤）⑤千振（黒田）
- ⑥女風呂（中川）⑦とび越（細川）⑧宮ノ上（細川）⑨北山（細川）⑩とびがらす（細川）⑪大部（堀尾）⑫福田（藤堂）⑬とちめんじ（藤堂）⑭鍋綱代（藤堂）
- ⑮八人石（黒田）⑯豆腐石（黒田）⑰亀崎（黒田）⑲天狗岩礫（黒田）⑳天狗岩（黒田）㉑南谷（黒田）㉒石場（田中）

場を求めるため、普請奉行が現地視察をしている。当初は飯森と御影で石の確保を図ろうとしたが入手困難のため、小豆島に求めた。第一期後第二期直前の史料だが、細川忠利を通じて小堀へ話し合う手筈をとろうとする。小豆島で石丁場を確保するには小堀への相談が必要であったことを知る。山内氏は第二期には石材に代わり木材を搬出することとなったため石丁場は必要なくなるが、石材確保に苦慮したことがよく分かる。

小豆島に石丁場を求める大名は、小堀へ申し入れ了解をとる。その後、小堀は庄屋に石丁場を渡すように指示する。庄屋は自由にできる石丁場を何ヶ所か持つており、小堀と相談しながら大名に提供した。小堀が大名に石丁場を渡すにあたってはいくつかの条件がつけられ、念を入れるように指示している。小堀は作事奉行として絶対的権力をを持ち、小堀の許可無く大名は丁場や石の扱いは出来なかった。そこでは、島庄屋への事前の働きかけも必要であった。

3 拓かれた石丁場と石の輸送

各石丁場で大量の石が切り出された。切り出すにあたって、石工たちが種石の石目に沿って矢穴を掘っていく。その矢穴に矢を入れ、矢の頭を大玄翁で叩き石を割っていく。その際に石工たちは石に目印を刻んでいる。これを刻印というが、さまざまな種類を見る。大坂城の石垣には、小豆島の残石と同じ刻印を見ることが出来ることから、小豆島から運ばれたことが分かる。用途に応じて割られた石は、修羅や猫車などを用いて運搬する。その石を船積みをするが、その時に海中へ落とした石がある。その石は駄が悪いといってそのまま海中に捨て置かれた。現在も船積みをした場所にいくつもの石が沈んでいるが、それは海の残念石といるべきものであろう。船に積まれた石は、大坂へと輸送されるが、小豆島からの石材の搬出量や輸送の状況を明確に示す史料はほとんど無い。

細川氏に係る史料が数点現存しており、そこからは細川氏の状況を知る。細川氏は元和7年（1621）に881個採石して、563個が大坂へ輸送された。残された300個以上の搬出状況は明らかでなく、大半が残されたと考えられる。この石丁場では4人の奉行が2名ずつの組になり採石を行っている。881個の内72個は竹内吉兵衛・澤形右衛門組が、809個は島又左衛門・佐藤安右衛門組で切り出している。現在残念石として小海村の石丁場跡に残されている石に、「八百九内」の刻印が記されているものがあるが、このことを示したものである。小海石丁場で809個石が切り出されたと言われているが、両名の組の切り出し個数を示したものであり、そのことを石に刻んだのである。細川氏は塩飽にも石丁場を所持しているが、やがて塩飽へ重点が移り、9年頃には小豆島から撤収したと考えられる。

同じ小海村で石丁場を拓いていた中川氏は、草刈九郎右衛門と小原九右衛門を奉行として派遣した。両名は国元へ現地の状況を逐一報告し、指示を仰いでいる。現地と国元の間のことを記した史料が存在する。ここからは現地の状況が克明に表れる。とともに他大名の状況も記しており、中川氏を取り巻く小豆島での様相を知ることが出来る。ただ黒田氏に関する記事は無く、他の文献にも黒田氏の状況を示すものが無いため不明である。

中川氏は元和7年10月18日から11月13日までに大角石9、大角脇石7、大脇石46計62個の石を切り出している。藤堂氏は福田村の石丁場で2月から11月朔日までの期間で450個、堀尾氏は大部村石丁場で8月10日から11月13日の間で170個を切り出している。その後御影へと移動した。鍋島氏は豊島で石丁場を拓いていたが不明で、土庄村の加藤氏はこの年の採石は行っていない。

採石に携わる石工の人数は、中川氏は600人、藤堂氏は600人、堀尾氏は5～600人、細川氏は500人ほどを用いていた。他は記録がなく不明である。石工たちは昼夜無く働き腕肩を腫らすほどであった。採石にかかる経費だが、中川氏の場合日用600人余を雇い一人につき8分宛で、御影より安価であった。また、石切道具を直すから手間ちんが一日に24、5匁ほどかかっている。石の値段だが、角石が長さ1丈面4尺四方で銀460匁、付石は長さ9尺面3尺5寸四方で銀186匁、長さ8尺面3尺3寸四方で銀163匁、長7尺面3尺四方で銀148匁、長さ6尺面2尺5寸四方で銀125匁であった。

では石はどうにして大坂へ運ばれたのか。中川氏の運ばれた石は「八間屋」で陸揚げしている。そこまでの輸送費は石1つにつき35匁である。八間屋は八軒屋とも書き、現在の大阪市東区の天満橋と天神橋の中間の場所で、大坂城に近く最適な陸揚げ場所であった。その後、中川氏は小海村庄屋と談合して山出しから船での輸送にかかる62個の石の費用を銀22貫文として、大坂の「でんぼう」まで輸送している。「でんぼう」とは現在の大阪市此花区伝法で淀川下流沿岸に位置する。つまり小豆島から輸送された石は伝法に陸揚げされたのである。八間屋から伝法へ陸揚げ地が移動したのであろうか。黒田氏は道頓堀に石揚場を確保しており、小豆島からの石船はここで陸揚げをしたと思える。藤堂氏は30人乗りの船2艘で石を輸送している。ただ陸揚げ地は不明である。小豆島からの石が運ばれた場合、

船を少しも待たせずに石を陸揚げして船を戻すように指示している。大坂と小豆島間の石輸送が頻繁に行われていたことを示す。藤堂氏の石輸送にかかる経費は、大石1つで68匁であった。

石を輸送する石船はどのように確保したのであろうか。公儀普請の名目で島船が徵發された。室町時代にから小豆島船での物資輸送は多く、早い時期から漁が開かれ船が存在していた。『兵庫北関入船納帳』に小海に船頭の存在を見るが、そこに船の存在がある。そのことが小海に石丁場が拓かれた理由の1つであろう。島船で石輸送が容易であったことは諸大名には魅力であり、こぞって石丁場を求めたのである。

4 築城後の残石の存在と石丁場遺構

大坂城築城後の石丁場はどのようにになったであろうか。石場に石丁場を拓いた田中家は当主忠政の死後嗣子がいなかったため断絶。以後採石は中止され石丁場は閉鎖されたであろう。各大名は築城終了後帰国したが、黒田氏は番人として七郎兵衛を置いて幕末まで石丁場を監視、島外への持ち出しは一切禁止された。細川氏は小海庄村屋を用いて監視させたが、残石は畑に放置されたままであった。同じ小海村に石丁場を開いていた中川氏は村の百姓を石番として雇って管理した。

加藤氏は寛永9年（1632）に改易になり、石丁場に置いてある道具類の片付けのため大坂商人が派遣され、石の扱いについては小堀の指示がある旨が庄屋に達せられた。石丁場は土庄村庄屋笠井氏の預かりとなり、石丁場は庄屋の管理下に置かれていたが、石丁場には一部商丁場が存在した。やがてはその石丁場から多くの石が城普請以外の目的で搬出される。庄屋家の史料によると、加藤氏の石丁場は9ヶ所を見る。柳木谷・水か浦・東瀧・西瀧・小瀬・じや谷・大かけ・つぶ石・九だてとあるが、そのうちつぶ石と九だては商丁場と記されている。現在土庄村の石丁場跡は2カ所（千軒石丁場・小瀬原石丁場）史跡指定されている。しかし文献に見る9ヶ所の石丁場の所在地は判明していない。現地踏査の結果、柳木谷・水か浦・東瀧・西瀧は千軒石丁場の範囲内に比定できる。同地域内に黒崎なる岬があるが、この岬を境に東西に石丁場が拓かれており、千軒石丁場一帯を黒崎石丁場と称したのであろう。黒崎石丁場から西の地域は小瀬原石丁場地域に比定する。小瀬の所在は明らかだが、他の4ヶ所の所在は不明であり、その所在地を明らかにすることが今求められている。

堀尾・藤堂氏の石丁場は放置されたままの状態であった。だがその石丁場を勝手に活用することはできず、すべて小堀の許可を必要とした。

寛永17年（1640）に松平直政が小豆島で石丁場を求めた。大坂城普請から長年たっているが、これは寛永年中の江戸城普請にかかるものである。松江藩主堀尾忠晴は同10年死去し、跡継ぎがいなかつたため堀尾家は断絶し、その後松平忠直が松江城へ入る。いつ公儀普請が行われても対応できるよう準備のため、堀尾氏の拓いた大部村の石丁場を引き継ぐため求めたのである。土庄村では加藤忠広改易の後、細川忠利が新領主として熊本に入る。忠利は忠広の石丁場を申し受けたい旨を小堀に申し入れるが、小豆島の別の場所で石丁場を所持しているため認められず、伊豆にある忠広の石丁場は譲渡された。大名の断絶・改易の場合、その石丁場は新領主が引き継いだといえる。なお、大部村では松平氏だけでなく、中川山城守も石丁場を所有している。中川氏は大坂城築城期には小海村に石丁場を所有していたが、その時大部村は堀尾氏がおり、

中川氏の石丁場はなかった。堀尾家断絶後大部村に石丁場を拓いたと考える。これも江戸城普請に備えてのものであろう。

このように見るならば、島内に残る石丁場遺跡は必ずしも大坂城普請時のものだけとは言えず、それ以後に新たに



第3図 土庄村石丁場図
(国土地理院 1/25,000 土庄に加筆)

拓かれた石丁場もあった。両者の区分をどのようにはかるかは非常に困難と言わざるを得ない。そこでは残石に記された刻印と矢穴跡を検証して大坂城築城期であるか否かを示すのが一方法であると考える。現地踏査の必要性が今以上に求められていると言えよう。

黒田氏の石丁場の状況を見てみよう。島東部の岩谷地区に石丁場を拓いたが、八人石・豆腐岩・亀先・天狗岩・天狗岩磯・南谷丁場を併せて岩谷石丁場として国指定史跡となっている。これらの石丁場からどの程度の石が切り出されたかは明らかでないが、明暦年間（1655～58）に457本の石が残されていた。幕末文久3年（1863）の史料では654個のうち431個は海辺までの道のりに存在していた。明暦期の石数とあまり変わらない石が残されているが、厳重な監視により島外へ運び出されなかったからである。黒田氏の石丁場でもう1カ所注意しなければならない場所がある。

明暦年間と考えられる小海村の石丁場目録を見ると、細川氏の石丁場以外に「三拾武本ちぶり松平右衛門殿分」とある。松平右衛門は黒田忠之で、黒田氏の石丁場が土庄町小江地区海上1kmほどの沖合にある千振島に存在したことになる。島の南にあるナカノソワイと呼ばれる岩礁には大きな矢穴22個が一列に並んでいる。またナカノソワイを正面にする島南部の位置に大型の矢穴を持つ残石がある。ナカノソワイと一緒にものとして、大坂城築城期に採石が行われていた可能性が高い。ただ他の史料に黒田氏が千振島に石丁場を拓いた記録は見ない。如何なる経緯かは明らかでないが、検討の余地を残す石丁場である。

藤堂氏は福田村で4カ所の石丁場を拓いている。東谷・西谷は山中に矢穴列のある残石を見る。柄明地と綱網代は海岸線に拓かれ、矢穴石と刻印石が発見されたため、位置が明らかにされた。また、近年小島地区に新たな石丁場が発見された。ある一定の大きさの矢穴石があり、詳細は調査の結果を待たねばならないが、藤堂氏の拓いた石丁場であることほぼ間違いない。

5 搬出された石の行方

加藤氏の改易後、土庄村の石丁場は庄屋の管理下に置かれたが、この土庄村石丁場から石がどのように搬出されたのであろうか。

京都市中には多数の河川が存在し、そこには多くの橋が架けられているが多くは木造であったため、半恒久的な石橋に架け直されるようになった。そこで、五条大橋の石橋架橋に伴い大量の石が必要となる。正保2年（1645）その石を小豆島に求めた。地覆石20本、平桁10本、架木10本計70本が土庄村のうち黒崎より搬出された。公儀御用であった五条大橋架橋は、請負商人から必要石の見積りを奉行に提出、奉行は小堀へ依頼し、小堀が地元庄屋に指示して、庄屋が切り出しの差配をするといった形であった。五条大橋と同様に上方へ搬出された石は住吉大社でも使用された。本社は古くから海上守護神として祀られ、その後津国一宮に位置付けられた。室町期までは隆盛であったが、やがて社勢は衰え戦国時代は度々火災で焼失する。豊臣秀吉には朱印地として認められ、豊臣秀頼により社殿が再興された。元和元年（1615）朱印地として住吉郷内2060石が定められる。本社は平安・室町時代を経て、永享6年（1434）まで20年ごとの式年遷宮が行われていたが、戦国乱世で困難を極め中断されていた。江戸時代に入り元和3年に遷宮が行われたが、その後は明暦元年（1655）である。式年遷宮に備えて鳥居・石橋の造営を図るために小豆島へ石を求めた。25本の石が取り扱われたが、大かげ・じや谷から切り出された。この2カ所の所在は不明だが、前述の黒崎より西に位置する場所は間違いない。

一方、江戸でも小豆島の石が用いられる。慶安元年（1648）江戸御用として59本の石を切り出すように大坂町奉行から指示が出る。江戸城西の丸普請が行われるが、その際の石調達を示したものであろう。江戸城普請の際には伊豆・相模からの供給が知られているが、小豆島からも供出されたことを知る。石の調達に大坂商人が関わっているが、この時期から商人による石の調達が行われたであろう。正保4年（1647）に小堀は死去しており、島の支配は大坂町奉行が行っていた。そこで大坂町奉行からの指示が出されたのである。その後、明暦3年（1657）江戸で起った火災は、江戸城天守をはじめ多数の大名屋敷や市街地の大半を焼失させた。この火災を明暦の大火と称するが、この大火を契機に江戸の町改造が行われた。御三家の屋敷が江戸城外に転出、大名屋敷や寺社も大部分が移転した。その中に山王社がある。山王社は徳川家康の江戸入部の時、城内の紅葉山に遷宮して江戸の鎮守とした。秀忠の江戸城改築の際に城外に遷宮したが、大火により社殿を焼失、同3年9月に赤坂に造営する。造営にあたり鳥居2カ所分の石が使用された。鳥居建設は公儀御用として実施された。石は黒崎石丁場に割り残した石を出すことしている。石搬出に際し

て土庄村庄屋と請負商人との間で手紙のやりとりを見るが、それによると石を運び出す際の石出し道のため田島が償され銀目が支払われている。石出しの被害があった場合は賠償が生じるのであった。

ほぼ同じ時期に、2代将軍秀忠夫人崇源院の供養宝塔の石が、黒崎に残る鳥居石の割り残った石を活用するようになった。崇源院宝塔は長年の風雨で破損しており、姉京極常光院から改修の申し出があり、崇源院の三十三回忌を終え建立するのである。

明暦の大火の後、小豆島でも大きな動きが見られた。島内に残されている石丁場の石の確認調査が実施された。「小豆島石の目録」として残されているが、それによると岩谷・黒崎・小海・福田・家浦・大部の6カ所の石丁場名と、所有した大名と残された石の数が記されている。最も多く石を所有しているのは細川氏で、1200本を超える量を示している。次いで加藤・黒田氏だが、大規模な石丁場を拓き大量の石を産出した結果、大坂城普請に不要になった石を大量に抱え込んだのである。この史料に「商人共」と記された石丁場があるが、これは商丁場で商人が拓いたか購入した石丁場であろう。この目録の作成は明暦の大火後、江戸の町の復興が急がれるに伴い大量の石が必要になる。そのため現状を把握するために作成されたのである。小海村・福田村・土庄村でも村単位の目録が作成されているが、石丁場の実態を把握するために作成したと言える。

島には大量の石が存在し、地元ではその処分に苦慮していたが、勝手に処分することは出来なかった。そのような時に江戸城天守再建の計画が出来、大量の石が必要となる。幕府はその石を備前大島へ求めた。1580本の石だが、土庄村と小海村は庄屋連名で半数を小豆島から搬出できるよう要望した。これは大量の残石を処理したいと思惑があり、江戸までの船賃の見積りまで提出するが、要望は聞き入れられなかつた。小海村では田島の中に残石が放置される状況が続き、何度も訴訟に赴くが、大名からの手立てはなく解決されない状況が続く。1000個を越える残石があり、搬出できる機会であったがそれは叶わず、残石問題が解決するのは明治に入ってからであった。

6 幕末から近代への石の活用

江戸時代末になると日本を取り巻く様相が大きく変化していく。それは日本近海に外国船がたびたび訪れる状況が見られるようになるのである。嘉永7年(1854)ロシア艦船が大阪湾に侵入する事件がおこる。そこで幕府は沿岸防備目的に大阪湾沿岸に台場を築き、そこに砲台を設置する計画をたてる。和田岬・今津・西宮などに砲台が設置されるが、和田岬と今津砲台に小豆島産石材が使用された。それに際し、岩谷村で砲台に使用できる石がどれくらいあるか調査され、丁場名・残石の番号・寸法・海辺までの距離が記載された帳簿が、砲台築造に携わった役人へ提出された。そこに記載された石の数は、明暦年間の目録に記載された残石数とほぼ同じであり、幕末まで石が管理されていたことを知る。この石が、砲台設置のために搬出されるのであり、福田石丁場からも搬出された。砲台設置の石は小豆島だけでなく、塩飽や備中北木島からも運ばれたが、大坂城築城を再現するかのように瀬戸内の石が使用されるのである。

小豆島の石は、明治になってからも多方面で使用された。例えば、明治24年(1891)に設置された日本全国の水準点の基準である日本水準原点の水晶板を固定する台石に使用された。これは現在東京都永田町の憲政記念館構内に設置されている。また、高さの測量の基準点となる、一等・二等水準点にも小豆島産花崗岩が使用され、地図作成に必要となる経度緯度の位置情報の基準である三角点の標石にも小豆島産が使用されるなど、明治期の近代制度の基盤となるものに用いられるのである。それは小豆島産石の質が優れていたからであろう。

明治16年(1883)皇居造営が決定され、旧西の丸大手橋は石橋に造り替えられる。そして皇居正門の石橋の一部に小豆島産石が使用される。明治28年には我が国最初の電車が京都市内を走った。いわゆる京都市電だが、昭和53年(1978)まで市内を走り、多くの市民・観光客の足となつた。その路面敷石の一部に小豆島産の石が使用されていたことを知る人は少ない。ただ島のどの地区で産出されていたかは分からなかつたが、数年前に見目・小海・大部・小部産のものが使用されていたことがわかつた。53年に市電が廃止された後、その敷石は京都市中の産寧坂・二年坂・石塀小路・哲学の道・南禅寺本坊大玄関前などの石畳などで再利用された。

7 今も島に残る石たち

小豆島で産出された大量の石は、島外へ運び出され各地で使用されたが、今も島で見られる残石がある。そこには400年前に切り出されたまま石丁場に残されたもの、また島内各場所に様々な用途として使用されたものなどがある。

一つひとつの石にはそれぞれの歴史が深く刻み込まれているが、今一度それらの石を見直してみることも大切である。まずは大坂城残石記念公園にある巨石群、細川氏に切り出されながらも大坂へ運ばれなかつた石で残念石と称されている。大坂城築城後、堀の中に明治維新まで放置されていたが、その後漁港の波止の一部として活用され、公園の整備とともに現在のように設置された。よく見るとさまざまな刻印を見る。そこから細川氏のもとで働いていた石工たちの様相を窺い知ることができる。その小海石丁場からいくつもの石が島内各地へ運ばれ活用されている。旧土庄警察署石碑がその1つで、下部には大きな矢穴が残され、石の裏面のレリーフに小海から運ばれたことが記されている。また、土庄町総合福祉会館前に設置された石、ホテル玄関前モニュメントに用いられたもの、小豆島大観音敷地内にも多くの小海産石がある。今は撤去されたが、寿司割烹店店頭に店名が刻まれた巨大な矢穴を持つ石が設置されていた。オリーブ園農免道脇に2個の石が設置されている。どこから運ばれた石か不明であったが、詳細に調べてみると、うっすらと刻印を見ることが出来た。細川氏の使用した刻印であり、小海石丁場から運ばれたものであることがわかった。刻印の持つ重要性を再認識することが出来た石である。

小瀬原石丁場へ行く途中に矢穴の残る中川二郎翁碑がある。基礎石に蛇の目の刻印がある。これは加藤氏が使用した刻印であり、山間部の石丁場から運び使用したものである。小海東部の御影運動公園の入口にある2個の石には小瀬原石丁場で見る刻印と同じ刻印がある。小瀬原石丁場から運ばれたものであろう。そこから東へ行くと、大部公民館前に矢穴が刻まれた巨石が2個設置されている。1970年代の台風の際に土砂崩れで、山手の石丁場から落下した石である。矢穴石の大きさから古い時代のもので、堀尾氏が拓いた石丁場産の石と考えられる。同様の石が、琴塚住吉神社境内に手水用に安置されている。刻印はなく矢穴が残り、ある部分に文字が刻まれているが、摩耗して判読できない。大部産のものであろうか。また、灘山の石材会社の庭に大坂城残石と刻んだ矢穴が残る巨石があるが、大部にあったものを移したとのことである。

これ以外にも探せばまだ多くの石が残されているはずである。注意深く見ていくと思わぬ所に転がっているやも知れない。刻印が何処座かを示す目安になるため、よく観察することが重要である。海岸部には船に積み残されたものや海中に落下した石がある。これらは海の残念石とも言うべき石であり、当時の状況を示す重要な石と言える。

おわりに

小豆島は大坂城築城に大きく関わっただけでなく、築城後も島外へ大量の石が搬出されて各地で活用された。大名の石丁場確保は公儀普請のためであり、寛永期の江戸城普請まで続けられた。それ以降は公儀普請もほとんど無くなつたため、石の扱いにも変化が見えるようになる。五条大橋の架橋では商人による請負が見られ、それまでの方法からの転換期となる。やがては改易された大名が拓いた石丁場は商丁場へと転換していくのであり、明暦年間前後から商丁場は増加し、商人の所有する石丁場も見られるようになる。だが、大名が所有している石丁場は、大名の所有権が強く、請負商人による搬出はなかった。

令和元年(2019)に「悠久の時間が流れる石の島」として日本遺産に認定され、今迄以上に石への関心が高まっている。近年新たな石丁場の存在が報告され、同3年から島全体の石丁場の再調査が実施されるようになった。特に加藤氏の石丁場跡では新たな刻印や矢穴石が発見されている。重岩の南の谷筋で矢穴がいくつも掘られた巨大な種石が発見された。目録に記載されている9ヵ所の石丁場の内の所在不明であった石丁場の1つである、じや谷石丁場の可能性が生まれてきている。遺構の綿密な調査の必要性が問われており、文献史料と現地踏査を併せた調査研究を、様々な方法を駆使して実施しつつある。詳細は今後の研究を待たねばならないが、残された石から何を学ぶかが問われている。小豆島にはまだ、我々が知らない残石や石丁場がある。そのような残された石の声に耳を傾けながら、島の貴重な歴史遺産を後世に伝えていくために努力しなければならない。小豆島の石の文化が島の歴史文化的伝承に繋がっていくのであり、それを後世に残すのが現代人の使命と言えよう。

【参考文献】

竹田市教育委員会 2011『岡城跡石垣等文献調査報告書』

橋詰 茂 2016『土庄村大庄屋笠井家と慶長小豆島絵図について』『香川史学』43号

研究代表 2019『東瀬戸内海島嶼部における大坂城築城石丁場と石材輸送水運に関する研究』科学研究費補助金研究成果報告書

橋詰 茂 2019『東瀬戸内海島嶼部における大坂城築城後の石の搬出』『戰国・近世初期 西と東の地域社会』岩田書院

小豆島町石丁場調査団 2022『小豆島大坂城石垣石丁場調査概報』

第6章 活用事業の成果について

第1節 石清尾山古墳群の新知見 —鶴尾神社4号墳墳丘と猫塚古墳出土鉄製品—

高上 拓（高松市文化財課）

はじめに

本稿は、令和4年10月29日に開催された連載講座令和4年度第1回「探求！たかまつ遺産」での講演の要旨をもとに成稿したものである。高松市では国指定史跡石清尾山古墳群の調査研究を継続的に実施しており、本稿はそれらの調査の中で得られた所見に基づいている。石清尾山古墳群は前期の積石塚と後期の盛土墳から構成されているが、本稿では特に前期の積石塚に関する所見をいくつか整理したい。分析対象は、鶴尾神社4号墳の墳丘（墳形・墳丘構築技法等）と、猫塚古墳出土遺物のうち、特に鉄器類である。

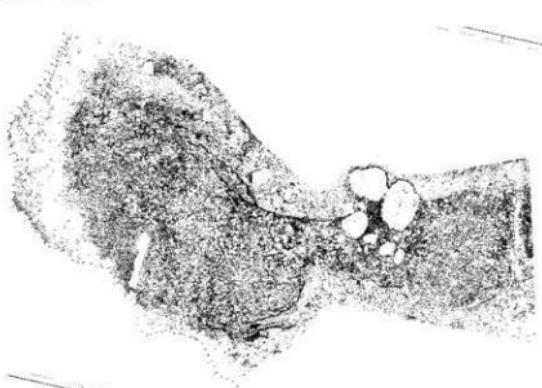
1 鶴尾神社4号墳の墳丘に関する新知見

鶴尾神社4号墳は、昭和56年に採石に伴う後円部の削平を契機とした発掘調査が実施されており、その成果が公刊されている（高松市教育委員会1983）。初期前方後円墳であり、かつ調査事例の少ない積石塚の調査としてその成果は広く知られることとなった。

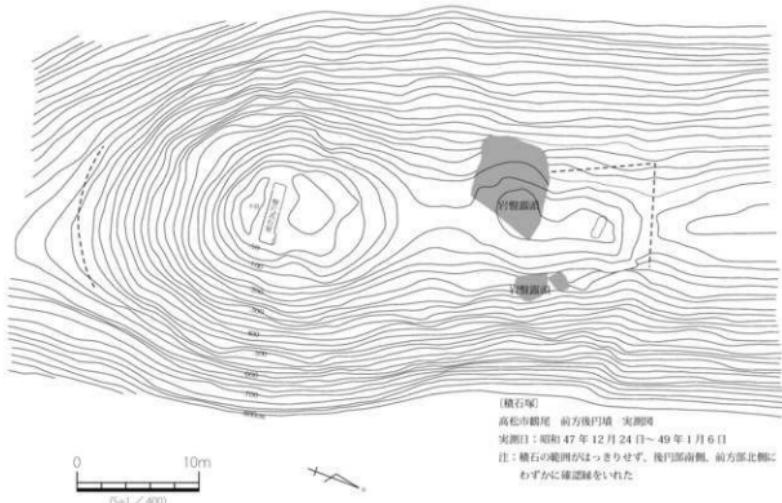
一方で後円部に及んだ削平が古墳の保存上のリスクとして残り続け、高松市では史跡の保護に向けた対策にも継続的に取り組んでいる。令和4年度には崖面の補強工事の設計がなされ、工事計画のために墳丘の測量と現況確認を行うこととなった。測量に際しては昭和56年の調査以来実に30年ぶりに大規模な樹木伐採と表面清掃が行われることとなり、墳丘の詳細な観察が可能になった。筆者は平成24年～28年にかけて、石清尾山古墳群中の稲荷山姫塚古墳、稲荷山北端古墳、稲荷山南塚古墳等の積石塚の調査に従事する中で、墳丘の詳細観察の重要性を痛感しており、この機会を逃さず調査することが重要と考え、数日間の現地踏査を行った。なお、調査に際しては石清尾山古墳群調査整備会議委員の大久保徹也氏（徳島文理大学文学部）、香川県教育委員会生涯学習・文化財課の渡邊誠氏の御協力をいただいた。また、現地調査は高上のほか、小川賢・波多野篤・香川将慶・品川愛が断続的に参加した。

2 鶴尾神社4号墳の墳丘に関する従来の見解

高松市では、昭和45～47年に石清尾山古墳群の分布調査を実施しており、その調査中に鶴尾神社4号墳の墳丘測量を実施していた。経緯は不明であるがこの測量図は分布調査の報告書に掲載されず、今日まで未公開の状態であった（測量図中の日付が報告書（高松市教育委1973）刊行よりも後の日付であるため、続刊を計画したが実現しなかった可能性もある）ため、本書に掲載して広く公開するものである。測量者の所見としては後円部及び前方部西側面～前端にかけての墳形推定線が描画されており、



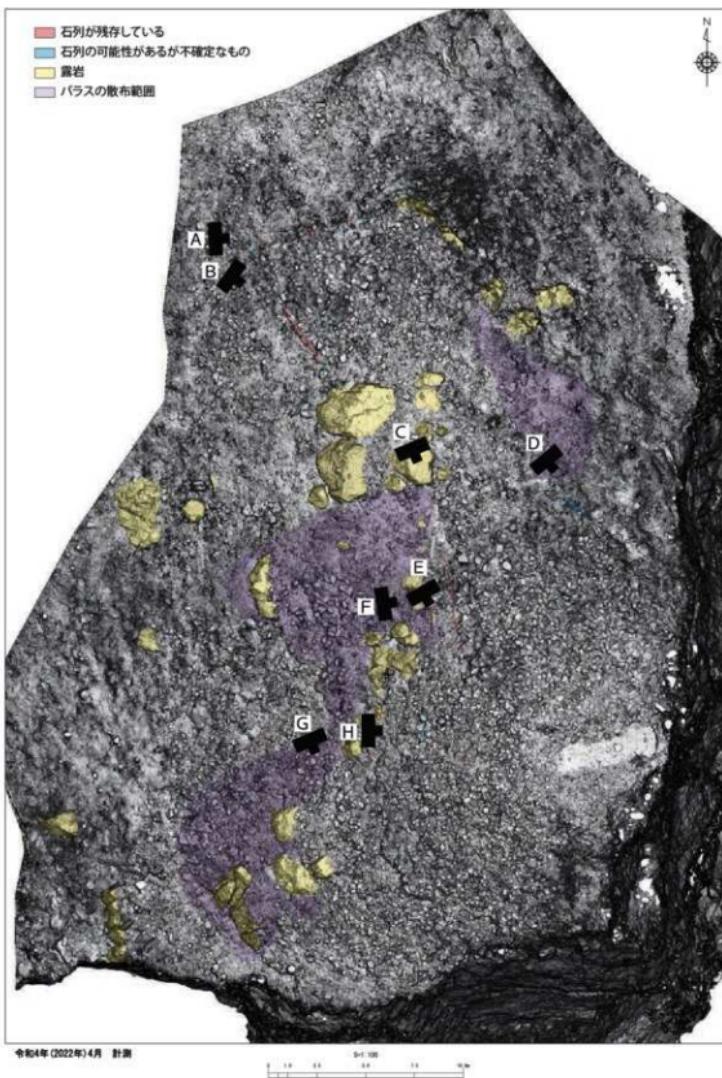
第1図 鶴尾神社4号墳測量図（高松市教委1983より）



第2図 鶴尾神社4号墳後円部削平前測量図



第3図 鶴尾神社4号墳発掘調査時写真（一部）



令和4年(2022年)4月 計測

第4図 鶴尾神社4号墳踏査成果と写真撮影位置



紅白ポールに沿って積石段（前方部前端）が確認 A
できる。



紅白ポールに沿って積石段（前方部側面）が確認 B
できる。



くびれ部付近で板石積石段が確認できる。 C



傾斜変化は認められるが、積石段は確認できない。 D
変形に掘るか。



後円部と前方部の積石段（共に板石）の交点付近。 E
後円部側の積石段は填丘内側に伸びており、前方部
側の積石段がそれに接する。



前方部側面の板石積石段。段は板石の2～3段程度 F
で低い。積石段は水平を志向せず、地形の傾斜に沿
て設置される。周囲にバラス散乱。



後円部は傾斜がきつく、傾斜変化はあっても積石 G
段は認められない。



後円部側で唯一積石段の可能性のある填石。 H



第5図 後円部の段築と評価された地点（高松市教委 1983 より）

前方後円墳としての理解が明確に示されている。後円部南側には緩斜面が続く様子が描かれ、それ以南は圓化範囲外となるが、少なくとも旧地形からは双方中円墳を想定することや、滅失してしまった鶴尾神社5号墳が隣接している様子を読み取ることはできない。從来鶴尾神社4号墳については第1図のように削平後の図面のみが知られており、削平前の様子を示す資料として貴重である。（高松市教委 1983）では、後円部側の墳丘が削平されたのちの詳細測量図を掲載している（第1図）。ここでは石材を描画したうえで、墳丘構造（墳端・段築）を示す箇所は太線で強調することで墳形を図示することを試みている。報告文と図面からは、①前方部前端の列石が認められる。②前方部東西で列石が見られ、特に西側の残りが良い。前端に近いところは塊石、くびれ部付近は板石と部位によって石材が使い分けられる。③後円部西側の墳端で、4段の段築。バラスの多い塊石の乱石積みで、テラス面にはバラス敷き。最上段はくびれ部の列石に続く。その下段もくびれ部の列石に付きあたる。④後円部東側も同様に2段。西側と著しく対称性を欠く。⑤墳端よりも外側に地形の起伏解消のための段築が巡る、といった諸点が指摘される。

令和4年度には墳丘測量図をもとに現地踏査を行い、その成果を図示した（第4図、写真A～H）。現地踏査の結果、從来の墳丘に関する所見は特に後円部に関して大きく見直すべきであるとの結論を得たため以下に整理する。

高松市教委では近年複数の積石塚の発掘調査を経験しており、その成果として墳丘構造に関する所見が蓄積されている（高上 2018a・b）。墳丘構造、特に墳丘外表面に関して最も重視すべき視点は、積石塚の外表面は基本的に石積みによる水平テラスと垂直壁の連続によって構成されているという点である。こうした視点に立つ場合、上記の①・②は今回の踏査でも垂直壁と水平テラスを持つ階段状の構造が確認でき（前方部東側面の石列は確認できなかった）、前回調査の所見を追認できる（写真A・B）。一方、③・④については見直しが必要である。後円部の段築は報文中にもあるように乱雑で石積みによる明確な段とは評価しがたく（第5図）。崩落後の傾斜変化や、人の移動によって形成された道と見るのが適当だろう。なお、発掘調査時に撮影した写真アルバムを市で保管しているが、これらを見て前方部前端および側面においてはかなり積極的な墳端の検出作業が行われている（第3図）。一方で後円部については同様の作業が行われた様子が認められず、発掘作業の労力投下の濃淡がうかがい知れる。明確に石積みによる段築が目視できた前方部に調査労力を集中させたものと理解して大過ないだろう。なお、後円部では竪穴式石室の調査に関する写真は充実している。

以上の所見から、鶴尾神社4号墳の現時点での評価を整理すると、まず前方部についての理解を大きく変更する必要はない。前端がやや撥形に開くこと、くびれ部からやや先端に向って一度すぼまつたのちに外方に開いて伸びること等は今回の踏査成果からも首肯できる。一方、後円部の形状に関しては大幅に見直さざるを得ない。確實に墳端（積石段）を示す遺存箇所は皆無といってよい。墳丘の下に地形の傾斜調整として施工されたとされる積石の存否についても同様である。後円部側は前方部側に比べて尾根が切り立った地形に載っており、斜面部の傾斜がきつくまた採石による影響も間近に及んでいることもあり、崩落が著しいものと想定される。

1点新たな所見を挙げるならば、くびれ部で検出した積石段についてである（写真E）。ここでは、後円部側の積石段が板石積みで形成されており、それによりつくように前方部側の積石段が確認できる。從来くびれ部は後円部～前方部に連続する墳端ラインが想定されていたが、少なくともくびれ部で局所的には後円部の墳丘が構築されたのちに、前方部がそれによりつくように構築された可能性が高い。なお、こうした墳丘構築順序は普通寺市野田院古墳等でも確認されている。

第1表 今回調査対象とした資料

所蔵	資料名	資料番号	数量	目録	特記
東京国立博物館	鏡 5面内2面破損	6181 6182 6183 6184 6187	5	東京国立博物館所蔵 『埋蔵物録』のうち 『東京帝室博物館明治45・大正元年埋蔵物録』 浜大久保徹也2018 『石清尾山古墳群の発見・探求・保存措置』『石清尾山古墳群（船荷山地区）調査報告書』に翻刻されたものを参照。資料名・数量は同文による。	6184・6187は常設展示中のため展示室で実見
	環	6185	1		馬形銅環。常設展示中のため展示室で実見
	柄物	6186	3		現在所蔵数は117本。17本のうち常設展示中の5点は展示室で実見。6193は館列品ではないとのこと。
	槍先 19本うち3本折損	6188 6193	19		6189は館列品ではないとのこと(6190に含まれるか)
	鑿	6189 6190	3		銅鑿 8は常設展示中のため展示室で実見
	矢ノ根	6191 6192	11		館列品ではないこと。
	壺	6195	1		
	刀 4本併し折損	6194 6193	4		
京都大学博物館	石船塚古墳 土師器破片 埴輪破片	5327	50 27	京都大学文学部1968 『京都大学文学部博物館考古学資料目録』第2部	
	姫塚古墳 土師器破片	5326	8		
	摺鉢谷古墳 管玉 内行花文鏡	2101 2100	40 1		管玉 8点のみ確認。うち写真と同定できるものは1点のみ。
	石清尾山古墳姫塚積石塚 高松市石清尾山古墳 摺鉢山下古墳	土器54 写真 古墳関係 6 古墳関係 7	4 22 3		鎌田共済会郷土博物館1981『資料目録』
鎌田共済会郷土博物館					

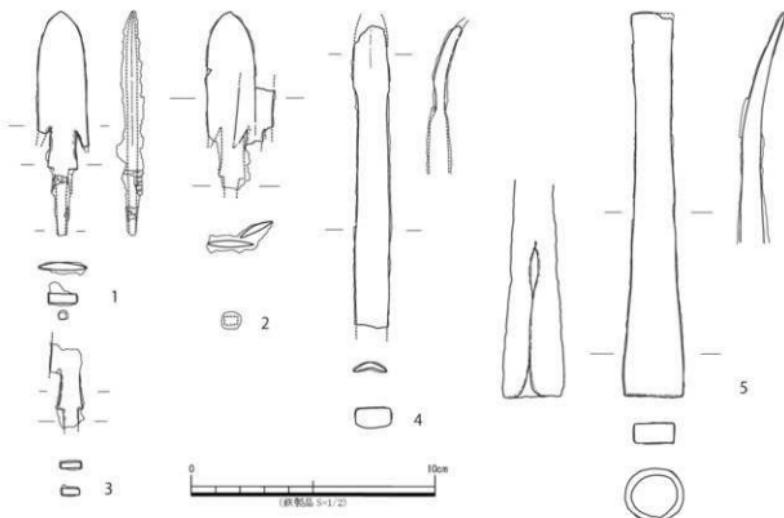
以上をまとめると、鶴尾神社4号墳の墳丘は前方部側の形状がある程度明らかにできるものの、後円部側ではほとんどその形態を明らかにすことができないということがわかる。これは理解の後退ではなく、研究の進展によるより適切な評価の付与である。今後史跡の保存・活用を検討する上でも、上述の内容が基礎とされなければならない。

3 石清尾山古墳群の出土遺物について

石清尾山古墳群は古くからその存在を知られ、多数の主体によって調査や資料収集が行われており、ある場合には盗掘に近い遺物の採取がなされたことが知られている。こうした経緯の中で、いくつかはその所在が不明になったものもある。今回、石清尾山古墳群の出土遺物について、所有が知られている主要な機関を対象に資料調査を行い、資料の現況及び存否の確認を行った。また、その中で従来あまり取り上げられる事の少なかった猫塚古墳出土の鉄製品を図化する機会に恵まれたため、資料紹介と若干の評価を行う事で基礎資料の充実をはかりたい。



第6図 猫塚古墳鉄斧
(京都帝国大学 1933) より



第7図 猫塚古墳出土鉄製品実測図

(1) 遺物の所在

今年度調査対象としたのは第1表にあげた3機関である。東京国立博物館には、猫塚古墳出土とされる遺物が収蔵されており、その経緯は(大久保 2018)に詳しい。京都大学博物館は京都帝国大学が行った調査に関連する資料である。鎌田共済会郷土博物館所蔵資料は、岡田唯吉らによる分布調査(香川県史蹟名勝天然紀念物調査会 1928)に伴う採集資料であると考えられる。いずれも所蔵から相当な年月が経過しており、資料の対応や存否が不明なものも少なからず認められたため、表中の特記に整理した。特に特記のないものについては問題なく資料の調査ができたものである。なお、鎌田共済会郷土博物館では、遺物のほかに写真類の存在も確認しており、昭和初期の古墳群の写真が存在することを確認している。本稿には掲載していないが、今後基礎資料として活用されることが望まれる資料である。

(2) 猫塚古墳出土鉄製品(第7図)

第1表のことおり、鉄刀については館蔵品ではないとの回答を得、実見できていない。また、京都大学報告には鉄斧の存在が知られ、「埋蔵物録」中にも資料によつては鉄斧の存在が知られるが、これは資料番号も判別せず、資料の存否についても確認ができなかつた。写真を見る限り、無肩の有袋鉄斧であり、年代的な位置づけの絞り込みが難しい資料である(第6図)。今回の調査では、鉄鏃4点(うち2点は鍛着)、ヤリガンナ1点、袋鑿1点を調査することができた。まずは資料の特徴をそれぞれ報告したい。なお、X線写真は撮影しておらず、目視による図化である。

1～3は鉄鏃。いずれも一部が欠損するが、同一形式の資料と考えられる。2は2個体が鍛着しており、合計で4点である。鏃身部は脇抉を有する柳葉形を呈しており、平面方形でやや下部が突出する頭部から、直角の闊部を経て茎部へ続く。鏃身部はおよそ5cm強である。側面形は平板であり、立体感に乏しい。闊部に段差も認められない。茎部には桙巻が認められ、矢柄に着装されていたことがうかがえる。2の鏃身部には銅鏡の可能性がある緑色の付着物が認められ、副葬時に銅製品と接する位置に置かれていた可能性が想定できる。年代的な位置づけは既に(森下 2018)で簡単に触れているが、詳細を以下に整理する。上記の形態は川畠分類の脇抉柳葉C1型式に分類される(川畠 2009)資料である。同形式の出現は鉄鏃編年上の画期と理解されており、川畠による編年では2期に該当し、船載三角縁神獸鏡のうち波文帶鏡群と、仿製三角縁神獸鏡との共伴がみられる。また、堅刃板革縫短甲・方形板革縫短甲といった鉄製短甲や筒形銅器と共に伴することが指摘されており、古墳時代前期中葉～末の年代が想定されている。4はヤリガンナ。身部は直線的に伸び、非常に重厚で厚い。刃部は身部から若干幅が広くなり、かつ薄くなり鍔状を呈

す。刃部の長さは欠損しているが3cmを大きく超えることはなさそうである。こうした特徴はⅠ類と分類される（古瀬 1991）。5は袋鑿。非常に重厚で先端がやや屈曲する。肩部は有さず直線的。袋部の縁じは両端が接するまで丁寧に整形される。現時点で実見可能な鉄製品は以上になる。

続いて、遺物の年代範を確認しておきたい。かねてより、猫塚古墳出土遺物として取り扱われている資料群には大きな時間幅が存在することが指摘されており、その背景として遺物の一括性に疑義があることが知られる（大久保 2018）。今回の出土遺物のうち、ある程度年代的位置づけが可能なのが鉄鑿である。他事例の共伴例として筒形銅器等と共に共伴することは上記のとおりであり、猫塚古墳出土遺物の中でも新相を呈す仿製三角縁神獸鏡や筒形銅器等とセットになる可能性がある。猫塚古墳出土遺物の組合せ試案は既に森下によって試みられており、型式と青銅製品の鋪の状況によって、①銘帶鏡②蝙蝠座式内向花文鏡・浮彫式献帶鏡・四獸鏡・銅鑿？③仿製三角縁神獸鏡・筒形銅器・銅劍の3種の組み合わせが想定されている。今回検討した鉄製品のうち、鉄鑿は時期的位置づけから③の一群と同一の組み合わせを成す可能性が高いことが想定される。それ以外の鉄製品については現在の研究状況では時期の細分ができず、どの組み合わせに対応するか判断することができない。

4 おわりに

石清尾山古墳群の基礎資料については、本稿で掲載したもの以外にも未整理のものや歴史的評価を与えるべき資料が山積している。新規調査も積極的に計画したうえで、過去の資料についても継続的に整理し、古墳群の価値を深化することもまた当センターの責務であろう。

資料調査に当たり、東京国立博物館、鎌田共済会郷土博物館、京都大学博物館の御助力を賜った。また、第2図に掲載した測量図の経緯等について、作図者の一人である溝潤茂樹氏より御教示いただいた。記して厚く謝意を表します。

【引用・参考文献】

- 香川県史蹟名勝天然紀念物調査会 1928 「石清尾山大古墳群」『史跡名勝天然紀念物報告』第3号
京都帝国大学 1933 「讃岐高松石清尾山石塚の研究」京都帝国大学文学部考古学研究報告第12冊
高松市教育委員会 1973 「石清尾山古墳群調査報告」
高松市教育委員会 1983 「鶴尾神社・4号墳調査報告書」
高松市教育委員会 2010 「石清尾山古墳群（稲荷山地区）調査報告書」
大久保敬也 2010 「石清尾山古墳群の発見・探求・保存措置」『石清尾山古墳群（稲荷山地区）調査報告書』
川畑純 2009 「前・中期古墳副葬鑿の変遷とその意義」『史林』92巻2号
高上拓 2018a 「積石塚古墳の墳丘外表面構造」『待兼山考古学論集III』大阪大学考古学研究室
高上拓 2018b 「石清尾山古墳群の墳丘外表面構造」『石清尾山古墳群（稲荷山地区）調査報告書』
野島永 2013 「鉄製農工漁具」『古墳時代の考古学』4 副葬品の型式と編年
古瀬清秀 1991 「農耕具」『古墳時代の研究』8 古墳Ⅱ副葬品
森下章司 2018 「石清尾山古墳群と副葬品」『石清尾山古墳群（稲荷山地区）調査報告書』

第2節 高松市内の採集瓦について

香川 将慶（高松市文化財課）

1 はじめに

本報告は高松市埋蔵文化財センターで開催のコーナー展「高松市の古代瓦」の展示内容である。本展示は個人の方から寄贈された古代瓦をもとに高松市内の古代寺院に供給された瓦類の様相について理解を深めるために開催したものである。コンテナ7箱のうち、採集された一部の資料を展示し、実測や拓本を行い資料化した。なお、資料については高松市教育委員会で保管している。一部は個人蔵となっている。文様型式は『讃岐の古瓦展』(川畠 1996) に掲る。

2 出土遺跡の概要と表採瓦

(1) 下司廃寺（第2図-1～8）

高松市東植田町に位置し、古代の香川郡に属する。高松平野東部を流れる春日川上流域で、春日川の支流である朝倉川の南岸に位置する吉光神社から清光神社の一帯で古瓦が採集されている。現地には塔跡と推測される基壇の高まりが残存する。発掘調査はこれまでに実施されていない。

下司廃寺で出土した軒先瓦は軒丸瓦2型式と軒平瓦3型式である(川畠 1996)。下司廃寺の創建期は白鳳期に始まり、平安期に廃絶したと考えられる。軒丸瓦のGS101は川原寺式の影響を受けた軒丸瓦であり、白鳳期に位置づけられる。

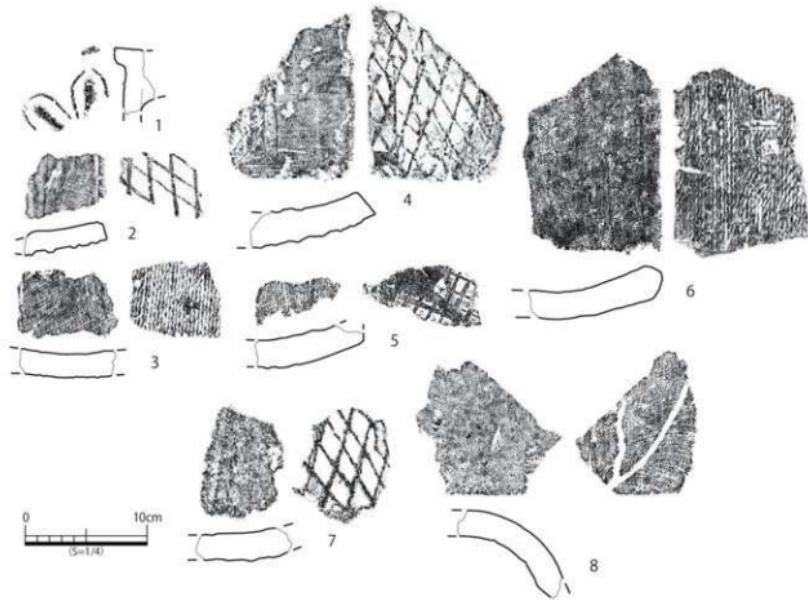
また、讃岐国で唯一三尊仏が採集されている。

1は軒丸瓦である。文様は素弁蓮華文でGS102と考えられる。技法は接合式である。

2～7は平瓦である。2と4は基壇付近で採集されたものである。凸面は格子叩きか縄叩きにより整形されている。



第1図 瓦採集地位置図



第2図 下司廃寺採集瓦 (S = 1/4)

格子叩きは正格子・長格子・斜格子叩きが確認できる。繩叩きは繩目が細かいものを使用している。平瓦の製作技法は模骨痕を確認でき、桶巻作りと考えられる。2～6までは焼成が良であるが、7はやや軟質である。平瓦の凸面の整形に使用された叩き具は多くの種類が確認できた。種類が豊富である背景には種類によって軟質であることや側面のケズリが異なることを考慮すると時期差や製作集団の違い等によるものと推測される。

8は丸瓦である。

(2) 山下廃寺 (第3図-9)

高松市新田町に位置し、古代の山田郡に属する。現在は山下荒神の近くから古代瓦が採集できる。周辺には久本古墳や山下古墳、岡山小古墳群といった古墳時代後期の古墳が点在する。

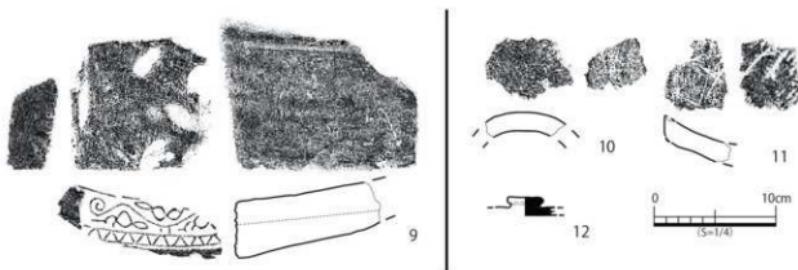
山下廃寺で出土した軒先瓦は軒丸瓦6型式、軒平瓦2型式である(川畑1996)。山下廃寺の創建期は白鳳期末と考えられ、奈良時代まで存続したと考えられる。創建期は軒丸瓦YM101、軒平瓦YM201と考えられる。

9は軒平瓦である。文様は偏行唐草文でYM201である。段頭である。阿波川辺廃寺で出土する軒平瓦に文様が似ることが指摘されている(川畑1996)。白鳳期末～奈良時代初頭に位置づけられると考えられ、山下廃寺の創建期瓦と考えられる。

(3) 拝師廃寺 (第3図-10～12)

高松市林町に位置し、古代の香川郡に属する。高松平野の中央に位置し、現在は田畠であるが、宅地化が進行し、当時の状況が失われつつある。包蔵地内で発掘調査が実施され、古代瓦が出土している(高上・渡邊2010)。しかし、当時の主要な建物は確認されず、古代瓦も近世の集石構造とともに出土している。当時の寺院は小規模または堂一字程度と推測される。

拜師廃寺からは讃岐国分寺跡で出土する軒丸瓦(SKM07)と同文の瓦が出土している。



第3図 山下廃寺・拝師廃寺採集瓦 (S = 1/4)

10は丸瓦である。11は平瓦である。凸面には叩きが確認できる。12は須恵器の杯蓋である。小片であり、確定はできないが発掘調査（高上・渡邊 2010）で出土する古代瓦と焼成等が類似し、同時期の瓦類と推測される。

(4) 勝賀廃寺（第4～6図-13～28）

高松市香西西町に位置し、古代の香川郡に属する。勝賀山から北に派生する尾根の末端近くの谷間に位置する。現在は奥ノ堂池になっており、堤内や周辺から古瓦が採集される。

勝賀廃寺で出土する軒先瓦は軒丸瓦5型式、軒平瓦4種5型式である（川畠 1996）。創建期は白鳳期と考えられ、平安時代末まで存続したと考えられる。創建期は川原式の影響を受けたと考えられる軒丸瓦KT101と軒平瓦KT201と考えられる。

13は軒丸瓦である。文様は複弁蓮華文でKT103と製作技法は接合式である。枷型と考えられる痕跡がある。

14は軒平瓦である。瓦当面が破損しているため文様は不明である。段頭である。

15～20は丸瓦である。15・16の玉縁部は丸瓦をケズリだして段を形成している。17は玉縁部に穿孔を入れる。意図は不明である。18の玉縁部は丸瓦部と玉縁部が別作りである。

21～28は平瓦である。21・22の凸面は綱叩きにより整形されている。21は側面に布目痕が残り、一枚作りと考えられる。22は凹面に模骨痕が残り、桶巻作りと考えられる。23～28の凸面は格子叩きにより整形されている。24・25は斜格子叩きで、焼成はやや軟質である。26は正格子叩きで、焼成はやや軟質である。27・28は長格子叩きで、焼成は硬質である。格子叩きの種類によって焼成が異なり、確証はないが時期差や製作集団の違い等によるものと推測される。

(5) 中山廃寺（第6図-29～34）

高松市中山町に位置し、古代の香川郡に属する。五色台北東部の標高約360m前後の緩斜地に位置する山林寺院である（渡部 2013）。造成工事中に軒丸瓦等が発見され、その後の踏査で礎石や古瓦、須恵器等を確認されている。

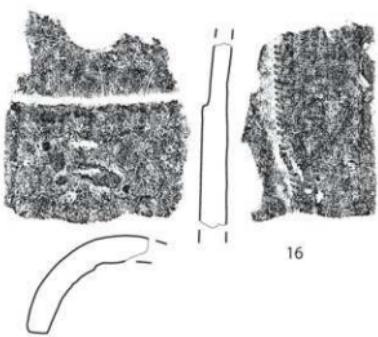
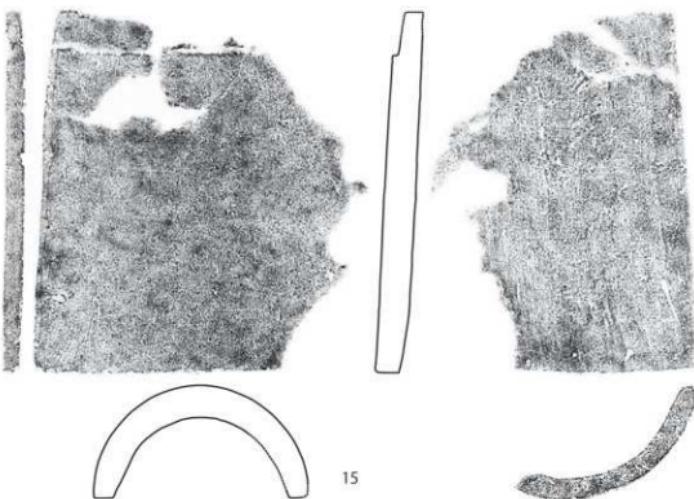
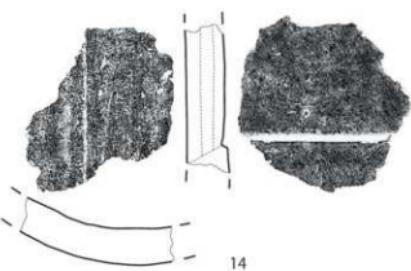
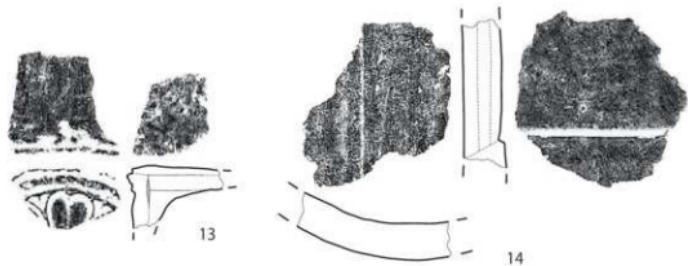
中山廃寺で出土した軒先瓦は軒丸瓦1型式である。10世紀前半には仏堂が建てられたと推測されている。中山廃寺の創建には讃岐国分寺出土軒丸瓦（SKM07）と文様の類似点があり、瓦工人や國分寺又は国衙の関与が推測されている。

29・30は丸瓦である。29は糸切痕が確認でき、粘土板作りである。焼成は良好で須恵質である。30は玉縁部分を別作りにしている。

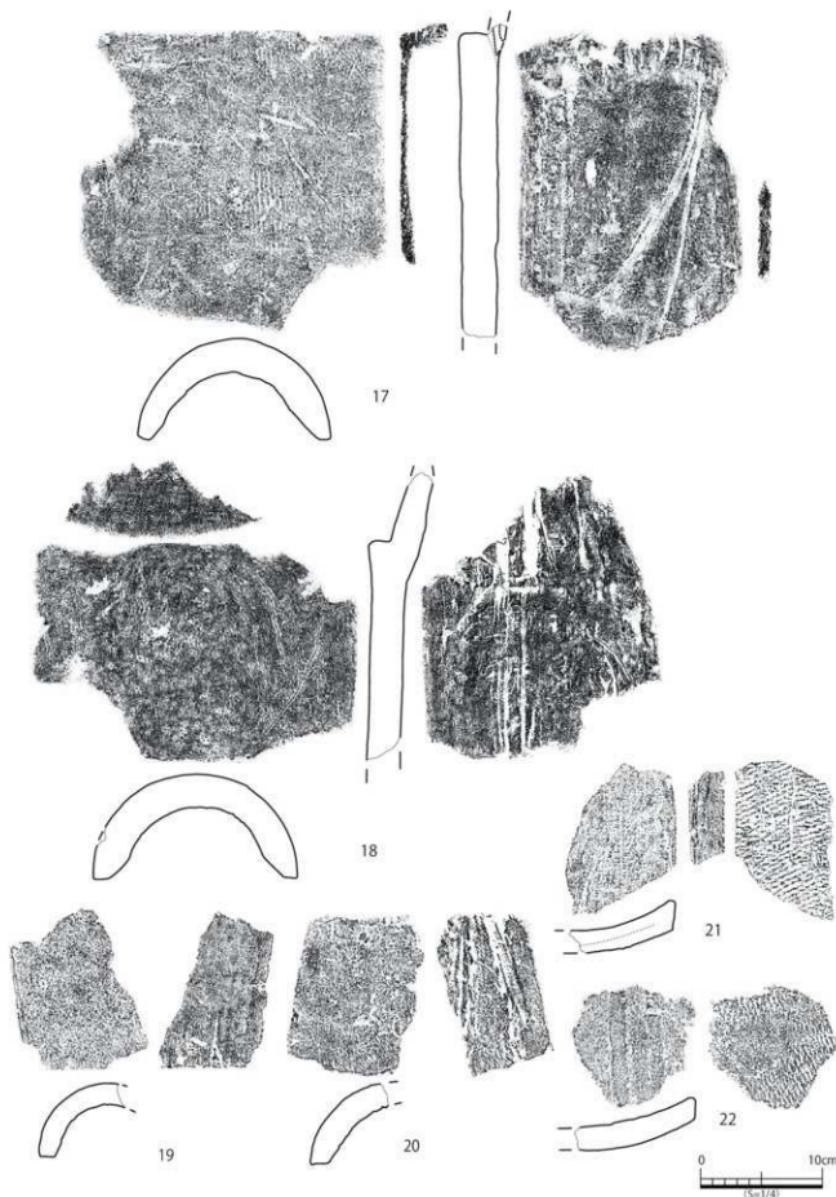
31～33は平瓦である。31は凸面を細かい綱叩きで整形している。側面はケズリ2度している。32の側面は無調整で布目痕が残ることから製作技法は一枚作りと考えられる。33は布端痕が残ることから製作技法は一枚作りと考えられる。

34は須恵器の杯身である。底部は回転ペラ切りと考えられる。

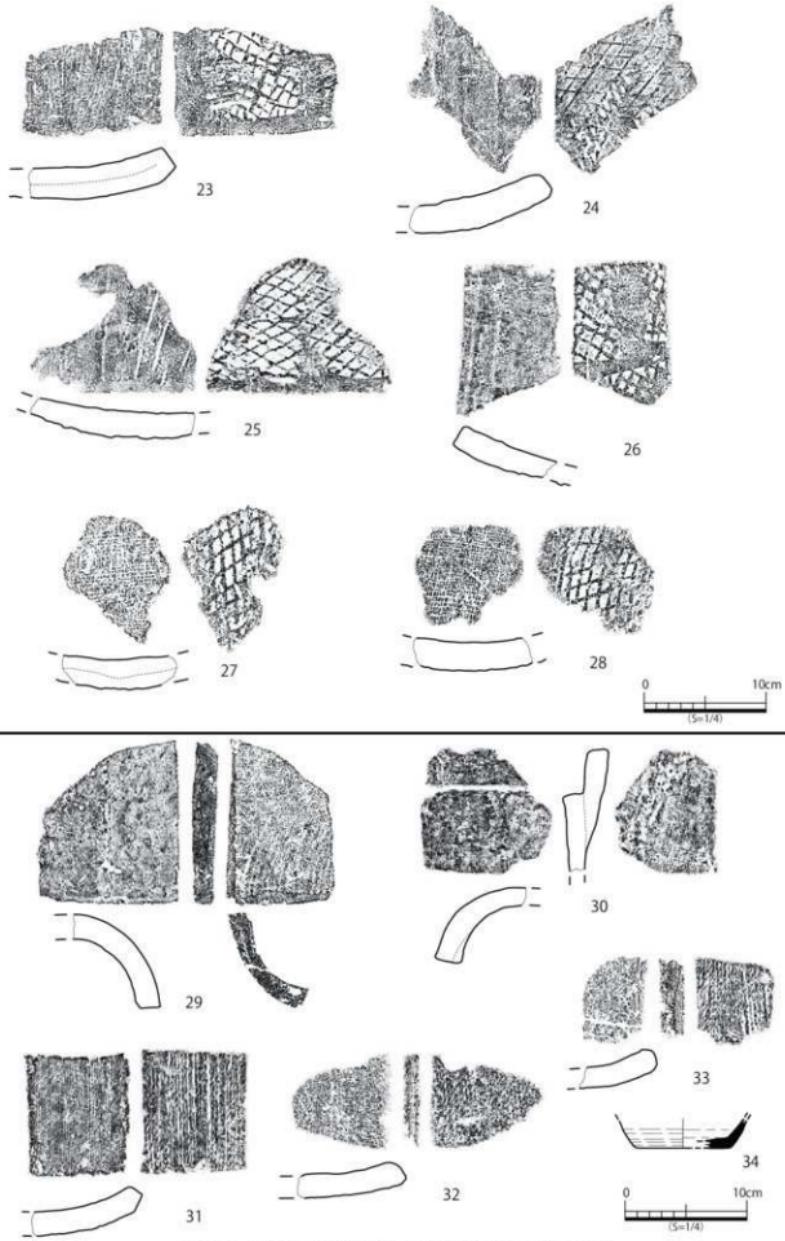
丸瓦の29は焼成が良好で讃岐国分寺跡で出土する丸瓦と製作技法も類似する。平瓦には一枚作りによって製作された個体が確認できることや、特定はできないが讃岐国分寺跡で出土する平瓦と類似した叩き具を使用していることから讃岐国分寺の瓦生産との関連性が推測される。



第4図 勝賀廃寺採集瓦① (S = 1/4)



第5図 勝賀廃寺採集瓦② (S = 1/4)



第6図 勝賀廃寺採集瓦③・中山廃寺採集瓦 ($S = 1/4$)



第7図 高松市香川町大野採集瓦（新名等氏採集資料）(S = 1/4)（写真：縮尺不同）

(5) 香川町大野採集資料（第7図-35）

香川町大野で新名等氏が採集した軒丸瓦である。資料は個人蔵となっている。採集地は周知の埋蔵文化財包蔵地とはなっていない。

軒丸瓦は重弁七葉軒丸瓦である。中房は斜傾している。蓮子は小型で円錐状の形状である。蓮子の数は欠損しているため確定できないが、配置から1+8+12に復元できると考えられる。中房径は5cmである。花弁は線状に表現する。花線は三角状の断面である。圓線は外区を巡るように配置し、先端は中房に達する。周縁は外斜縁で線鋸齒文を巡らす。技法は接合式で接合溝を浅く掘る。瓦当裏面はナデ調整する。

重弁蓮華文は讃岐国で初見である。周縁の特徴や花弁の輪郭は、さぬき市極楽寺 GK101^⑩に類似する。弁数が異なることや重弁蓮華文であることから断定的にはいえないものの GK101 等の影響を受けている可能性がある。

3 資料の評価

高松市の古代寺院に供給された瓦類の研究は軒先瓦を中心に分析・検討がされていた（川畠1996）。しかし、丸瓦や平瓦の様相は、資料化されたもののがなく不明瞭であった。今回、資料化・分析を行った結果、複数の寺院で瓦の生産状況の様子が解明された。下司庵寺や勝賀磨寺では叩き具や焼成の状況から時期差や製作集団の違いにより製作状況の差異が生じた可能性がある。中山庵寺も瓦の特徴から讃岐国分寺の瓦生産との関連性が推測される。また、香川町大野で讃岐国では初見となる重弁蓮華文の軒丸瓦が採集された。文様はさぬき市極楽寺 GK101 等の文様を一部模倣しており、関連性が疑われる。

多くの寺院が発掘調査が未実施であり、中心伽藍や瓦の様相が不明瞭な部分がある。本資料も採集品であり、断片的な資料であることから、今後に発掘調査等の調査・研究が進展した際に本資料の再評価も必要と考えられる。

資料調査の際は新名等氏のご協力を得た。記して感謝申し上げます。

【註】

(1) 同範にまんのう町弘安寺跡で出土する KA102 等がある。

【引用・参考文献】

川畠聰 1996『讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館

高上拓・渡邊誠 2010「押師庵寺」三協商事株式会社・(株) 実咲コミュニティ高松不動産センター・高松市教育委員会

渡部明夫 2013「讃岐国分寺に開港する古代の寺院と瓦」『讃岐国分寺跡の考古学的研究』同成社

第3節 久米池南遺跡の再検討

乗松 真也（公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター）
・品川 愛・梶原 慎司（高松市文化財課）

1はじめに

令和4年度に石の民俗資料館で開催した「新発見！石材産地としての屋島」展に際し、久米池南遺跡出土の未報告資料を実見する機会を得た。久米池南遺跡は四国北西部、高松平野の東端にある独立丘陵である茶臼山に所在する。茶臼山の採石に際し1983年から1988年まで行われた発掘調査では、弥生時代中期後葉から後期初頭にかけての集落が確認された（高松市教育委員会編1989）。丘陵上に広がる堅穴建物跡や、それらに伴う弥生土器・石器・鉄器は、高松平野におけるこの時期の良好な資料といえよう。

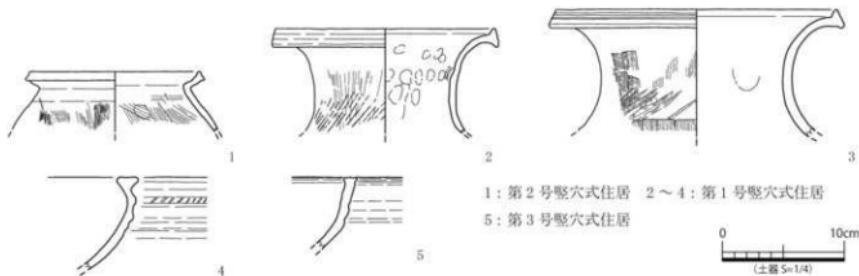
報告書は1989年に刊行されているが、未報告資料を検討した結果、報告書に掲載されていない時期判別可能な土器や多量のサヌカイト製石器および剥片が出土していたことが判明した。そのため、本稿では未報告資料を中心に再整理および分析を行い、久米池南遺跡を再評価する。

2 土器の検討

土器を検討する目的として、久米池南遺跡出土の鉄器の帰属時期を明確にすることが挙げられる。当遺跡では、遺構および遺構直線上から多量の鉄器が出土しており、これらは香川県における弥生時代中期後葉の鉄器組成の典型例として広く知られる。しかしながら、周辺に古墳時代の墓域が存在すること、古墳時代に帰属する可能性がある鉄錠が弥生土器と共伴することから、全ての鉄器が弥生時代に帰属するかという点については不透明な状況であり、共伴遺物の時期幅を明確にする必要がある。鉄器の多くは堅穴式住居（1～3号、6号、11号）とテラス状遺構（2号、3号）から出土しており、これらの遺構から出土した資料を検討の対象とした。

未報告資料のうち、時期判別可能な資料を第1図に提示した。時期比定に当たっては信里芳紀氏の論考（信里2005）を参照した。1は第2号堅穴式住居、2～4は第1号堅穴式住居、5は第3号堅穴式住居から出土した。1は甕の口縁部であり、口縁内面に強いナデ調整を施す。器壁は厚く、口縁端部に回線はみられない。信里2005の甕A7型式（中期III～3期）と考えられる。2、3は広口壺の口縁部である。いずれも口縁端部を拡張し、回線を施しており、中期III～3期と考えられる。4、5は台付鉢である。4は口縁端部を拡張するものであり中期III～2期、5は口縁端部に回線を施す。口縁端部の拡張が顕著でないことから、中期III～3期と考えられる。

久米池南遺跡の未報告資料の時期幅について検討した結果、鉄器と共伴する土器は基本的に弥生時代中期後葉のものであることが判明した。また、第1図以外の堅穴式住居から出土した未報告資料については、紙幅の都合上掲載できなかったが、実見の限りでは弥生時代中期後葉と考えられるもので、共伴する鉄器も同時期のものと考えられる。ただし、3号テラス出土資料には7～8世紀代の須恵器、黒色土器等が含まれていた。テラス状遺構はいずれも丘陵斜面に位置することから、山頂部に位置する堅穴建物等の遺構よりも土砂の流入の頻度が高く、他時期の遺物が含



第1図 久米池南遺跡の未報告資料 (S=1/4)

まれる可能性が高い。そのため、テラス状遺構から出土した資料には時期幅を見込んでおく必要があるだろう。

共伴資料の検討を踏まえると、第2図の6～15は弥生時代に帰属することが確実な資料といえる。6、7は鉈、8は刀子、9～13は棒状鉄器、14、15は鏃である。工具が多くみられる点は、中期後葉の他遺跡の鉄器組成と共通する特色である。

3 石器の検討

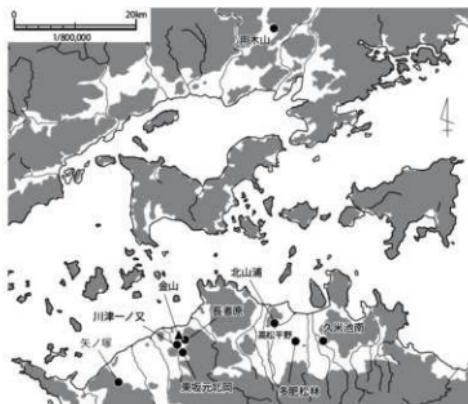
ここでは、報告書未掲載のサヌカイト製剝片を中心
に検討をおこない、久米池南遺跡におけるサヌカイト
製石器の搬入状況について言及する。なお、当遺跡の
サヌカイトは肉眼での観察の限り金山産サヌカイトと
みられる。

(1) 資料の分析

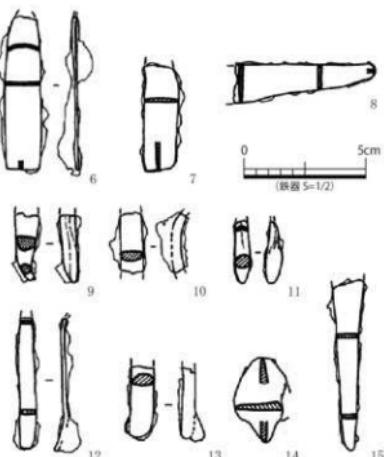
対象とする資料は第1号堅穴式住居、第2号堅穴式住居、第3号堅穴式住居出土のサヌカイト製石器である。1.0cm未満の資料については、調査時の取り上げの際のバイアスを避けるために分析から除外している。なお、本稿で対象とする遺構以外の資料も含めて、1.0cm以下のサヌカイト製石器はかなり少ない。十分ではない体制での発掘調査であったことも考慮すると、と推測される。

第1表に9.0cm以上の石器が占める比率を示している。この表からは久米池南遺跡における9.0cm以上の資料は約1.7%とわずかであることがわかる。なお、小さなサイズ、たとえば1.0cm以上2.0cm未満の石器の量を取り上げていない場合には、第1表中の比率は下がる。このため、第1表の数値は参考程度として扱うほうがいいだろう。

第4図は石器の種類ごとの点数比のグラフである。ここでは遺跡外からの搬入された可能性のある石器を除外するために5.0cm以上の石器を対象から外している。よって、検討対象となっているのは1.0cm以上5.0cm未満の石



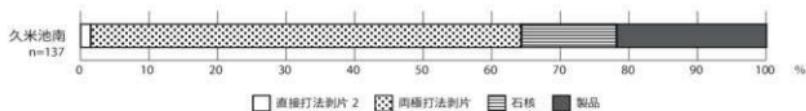
第3図 関連遺跡位置図



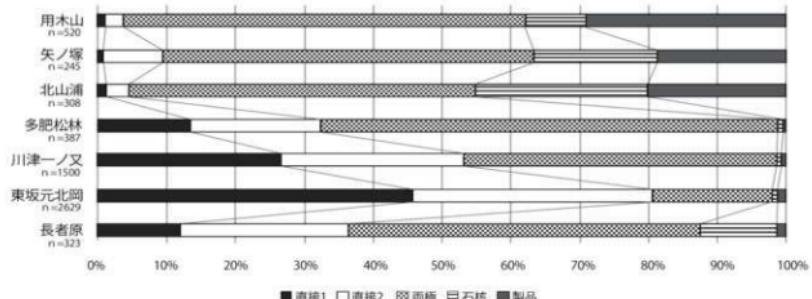
6~8: 第11号堅穴式住居 9·10: 第1号堅穴式住居
11·12: 第2号堅穴式住居 13·14: 第3号堅穴式住居
15: 第6号堅穴式住居

第1表 9.0cm以上、9.0cm未満の
石器の比率
(久米池南遺跡以外は乗松 2020a による)

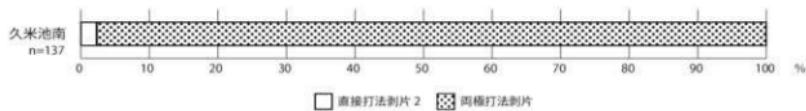
遺跡	9.0cm以上	9.0cm未満
久米池南	1.7%	98.3%
長者原	5.7%	94.3%
東坂元北岡	0.3%	99.7%
川津一ノ又	1.3%	98.7%
多肥松林	1.3%	98.7%
北山浦	1.0%	99.0%
矢ノ塚	0.8%	99.2%
用木山	0.6%	99.4%



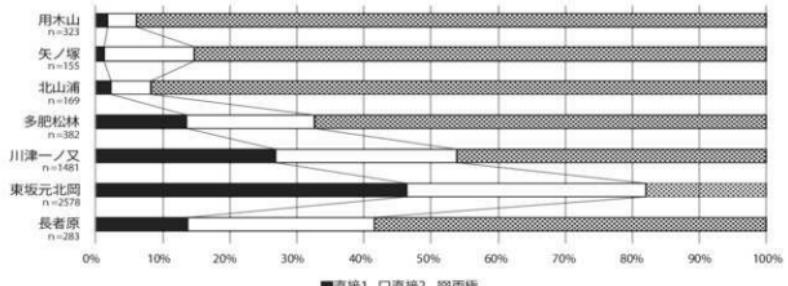
第4図 久米池南遺跡の石器の組成



第5図 諸遺跡の石器の組成 (乗松 2020a)



第6図 久米池南遺跡の剥片の比率



第7図 諸遺跡の剥片の比率 (乗松 2020a)

器である。これらの資料について、製品、石核、剥片に区分し、剥片はさらに打法ごとに分類し（上峯 2006、乗松 2020a）、第4図には分類可能なものの比率を示している。久米池南遺跡では、剥片が60%以上を占め、石核が20%弱、製品が20%強となっている。製品の多くは石鎚である。

第6図には剥片の打法別の比率を示している。直接打法剥片2が約2.3%（2点）のみで残りの約97.7%（86点）は両極打法剥片である。

（2）久米池南遺跡におけるサヌカイト製石器の搬入形態

久米池南遺跡における9.0cm以上の石器の比率は、長者原遺跡に比べると低く、川津一ノ又遺跡や多肥松林遺跡に近い（第1表）。長者原遺跡はサヌカイト原産地である金山南麓に立地する遺跡で、遺跡内で原石から石庵丁やその素材となる剥片の製作をおこなっていることが確実である（乗松 2020a）。対して第2表に提示した他の遺跡は金山に立地する遺跡ではなく、これらの遺跡では原石からの石器生産が困難とみられる。久米池南遺跡でもサヌカイトの原石を搬入していることは考えにくい。第4・6図の比率は、第5・7図における北山浦遺跡、矢ノ塚遺跡、用木山遺跡の比率と類似する。筆者は1.0cm以上5.0cm未満の石器の分析などから遺跡類型A～Cを設定している。遺跡類型Aでは原石から石庵丁までの製作をおこない、遺跡類型Bでは板状剥片から金山型剥片、またはそれ以外の横長剥片の製作、さらに石庵丁の製作をおこない、遺跡類型Cでは金山型剥片や横長剥片に最終的な調整を施すことで石庵丁や打製石剣に仕上げる（乗松 2020a）。北山浦遺跡、矢ノ塚遺跡、用木山遺跡は遺跡類型Cに該当するため、久米池南遺跡も遺跡類型Cに含まれることになる。さらに大型剥片の有無から遺跡類型Cは遺跡類型C1、遺跡類型C2に分類され、大型剥片が認められない久米池南遺跡は遺跡類型C2となる。

遺跡類型C2は遺跡類型A、または遺跡類型Bから石庵丁の完成品、または完成品直前段階の金山型剥片や横長剥片を搬入している（乗松 2020b）。遺跡類型C2の久米池南遺跡は金山産サヌカイト製石器の典型的な消費地である。高松平野では、中期中葉を主体とする多肥松林遺跡が遺跡類型Bであるが、中期後葉～後期初頭の久米池南遺跡とは主体となる時期に差がある。このため、久米池南遺跡には遺跡類型Aである長者原遺跡（金山）から石庵丁完成品や金山型剥片、横長剥片が搬入されているといえよう。

久米池南遺跡では両極打法を多用していることが明らかであり（第4図）、5.0cm以下の石核にも両極打法に伴う石核が一定数認められる。このため、久米池南遺跡では両極打法により小規模な剥片を製作しているとみられる。これらの剥片は石鎚や石錐といった小型石器の素材として用いられた可能性がある。

高松平野における弥生時代中期後葉を中心とする時期のサヌカイト製石器の資料数は恵まれておらず、さらに報告書に掲載されない剥片まで実見できる機会も限られる。こうした現状においては、本稿で扱った久米池南遺跡の石器は、金山周辺まで含めたサヌカイト製石器の流通を復元できる重要な資料である。今後、高松平野で中期後葉のまとまった資料が増加すれば、高松平野における流通により踏み込んで言及できるだろう。

4 おわりに

本稿では、久米池南遺跡の未報告資料を中心に土器と石器の再検討を行った。その結果、久米池南遺跡では多くの鉄器が弥生時代中期後葉に帰属すること、サヌカイト製石庵丁の完成品または完成品直前段階の剥片が搬入されたことが明らかになった。同時期の周辺遺跡の石器組成と比較することにより、小地域内における鉄器・石器の共存・代替関係の具体的な様相を提示できる可能性があり、今後の課題としたい。

また、本稿は2を品川、3を乗松が担当し、梶原がそれらをまとめた。執筆に際し、村上恭通氏よりご教示を賜った。記して感謝申し上げる。

【引用・参考文献】

- 上峯萬史 2006 「両極打法による剥片剥離実験－異種剥離方法の同定を基礎とした資料体作成に向けて－」『旧石器考古学』68
高松市教育委員会編 1989 『久米池南遺跡発掘調査報告書』高松市教育委員会
信里芳紀 2005 「讃岐地方における弥生中期から後期初頭の土器編年」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要1』香川県埋蔵文化財センター
乗松真也 2020a 「弥生時代中期の備讃瀬戸沿岸におけるサヌカイト製石器生産」『古文化談義』85
乗松真也 2020b 「瀬戸内地域における金山産サヌカイト石器の流通」『片桐さん』退職記念論集刊行会編『さぬき野に種をまく』『片桐さん』退職記念論集刊行会

報告書抄録

ふりがな	しそう たかまつ だいさんごう
書名	史集 高松 第3号
副書名	高松市埋蔵文化財センター活用事業紀要
卷次	第3集
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第241集
編著者名	香川特慶(編)・織田比呂子・梶原慎司・品川 愛・高上 拓・網島 歩・田中 学・乗松真也・橋詰 茂
編集機関	高松市教育委員会
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087-839-2660
発行年月日	西暦 2023年3月31日

高松市埋蔵文化財調査報告第241集
高松市埋蔵文化財センター活用事業紀要第3集

史集 高松 第3号

2023年3月31日

編集 高松市教育委員会
高松市番町一丁目8番15号
発行 高松市教育委員会
印刷 (有)中央ファイリング